

平成23年度
江戸川区「行政評価」
実施報告書

平成24年3月
経営企画部企画課

◇◆◆◆ ◇◆◆◆◇ ◇◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆ ◆◆◆◆◆ ◆◆◆◆◇

I	平成23年度「行政評価」の実施に関する報告	1~12
1	江戸川区行政評価制度の目的	2
2	平成23年度「行政評価」の概要	2
別紙1	事務事業分析シートの概要	5
別紙1	内部評価シートの概要	7
別紙1	外部評価シートの概要	7
別紙2	再評価シートの概要	8
別紙3	江戸川区外部評価委員会 委員名簿	10
別紙4	江戸川区行政評価実施要綱	11
II	平成23年度「行政評価」の結果	13~84
1	平成23年度事務事業行政評価	14
2	平成20年度行政評価実施事業再評価	54
別紙1	平成23年度事務事業行政評価一覧	71
	(内部評価結果)	72
	(外部評価結果)	75
別紙2	平成20年度行政評価実施事業再評価一覧	81

【行政評価制度に関するお問い合わせ】
江戸川区 経営企画部企画課企画担当係
電話 03-5662-6054(直通)

I 平成23年度「行政評価」の実施に関する報告

1 江戸川区行政評価制度の目的

江戸川区行政評価制度は、江戸川区行政評価実施要綱（平成 17 年 5 月 2 日施行。以下「要綱」といいます。）に基づき、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行うために、区が実施する事業について当該事業の目的及び手段を評価することにより、以下の 3 つの観点を図ることを目的とした手法の一つです。

- ① 成果重視の効率的な行政運営を行うこと
- ② 職員の政策立案能力を向上させること
- ③ 区民への説明責任を果たすこと

2 平成 23 年度「行政評価」の概要

事務事業に関する行政評価（以下「平成 23 年度事務事業行政評価」といいます。）とともに、平成 20 年度に行政評価を実施した事業に関する目標値の達成状況等の評価（以下「平成 20 年度行政評価実施事業再評価」）を行いました。

（1）平成 23 年度事務事業行政評価

ア 概要

事務事業ごとに、実績、費用、活動指標、成果・目標指標等に基づき、当該事業の目的及び手段について評価を行いました。

イ 実施方法

（ア）対象となる事業

次のいずれかの事業を対象としました。

- a 平成 21 及び 20 年度新規事業並びに平成 21 年度拡充事業のうち、相当規模の事業費を要する事業であって、かつ、一定の実績に基づき、事業の目的及び手段について、特に行政評価を行うことが必要な事業
- b 上記 a 以外に、江戸川区実施計画（平成 20～22 年度）に掲載された事業のうち、一定の実績を有し、かつ、行政評価を実施することが特に必要な事業

（イ）事務事業の分析（事務事業分析シートの作成）

事務事業分析シートを作成することにより、事業内容の分析等を行いました。

※ 「事務事業分析シート」とは、当該事業を分析し、内部評価及び外部評価の判断の基となるものをいいます。

(ウ) 内部評価の実施（内部評価シートの作成）

内部評価シートを作成することにより、所管課長による評価等を行いました。

※ 「内部評価シート」とは、事務事業分析シートに基づき、所管課長が評価したものをいいます。

(エ) 外部評価の実施（外部評価シートの作成）

外部評価シートを作成することにより、江戸川区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」といいます。）による評価を行いました。なお、当該評価に当たっては、所管課長に対するヒアリングを実施しました。

※ 「外部評価シート」とは、事務事業分析シートに基づき、外部評価委員会が評価したものをいいます。

外部評価委員会の開催状況	第1回	平成23年9月16日
--------------	-----	------------

(オ) 評価結果の公表

行政評価シートを、区ホームページ等により公表しました。

※ 「行政評価シート」とは、「事務事業分析シート」、「内部評価シート」及び「外部評価シート」をいいます。

【平成23年度事務事業行政評価の流れ】

事項	対象事業の選定	事務事業の分析	内部評価の実施	外部評価の実施	公表
内容	平成21及び20年度の新規事業並びに平成21年度拡充事業のうち、特に行政評価を実施することが必要な事業 江戸川区実施計画（平成20～22年度）に掲載された事業のうち、一定の実績を有し、かつ、行政評価を実施することが特に必要な事業	事務事業分析シートの作成	内部評価シートの作成	外部評価シートの作成	行政評価シートの公表
担当	所管部長	所管課長	所管課長（所管部長の意見を添付）	外部評価委員会	企画課

(2) 平成 20 年度行政評価実施事業再評価

ア 概要

平成 20 年度行政評価において設定した目標値の達成状況等に基づき、平成 20 から 22 年度までの期間において、効果的に事業を推進することができたか否かについて評価を行いました。

イ 実施方法

(ア) 対象となる事業

平成 20 年度に行政評価を実施した事業を対象としました。

但し、「スーパー堤防とまちづくり（北小岩 1 丁目東部地区まちづくり事業）」については、国において、高規格堤防に関する見直しについて検討中であるため、対象外としました。

(イ) 平成 20 年度行政評価実施事業再評価の実施

平成 20 年度に行政評価を実施した事業の再評価シートを作成することにより、目標値の達成状況等の評価しました。

なお、当該再評価に係る内部評価については、所管課長による評価に基づき、所管部長の意見を付して行いました。また、外部評価については、外部評価委員会が内部評価の結果に基づき、当該事業の推進状況等について評価しました。当該評価にあたって、「成果指標に係る目標値未達成」事業については、所管課長に対するヒアリングを実施しました。

※ 「再評価シート」とは、目標値の達成状況に基づき、内部評価及び外部評価を実施したものをいいます。

外部評価委員会の開催状況	第 2 回	平成 23 年 9 月 20 日
【ヒアリング実施事業一覧】	総合文書管理システム	
	総合文化センターの運営	
	スポーツランドの運営	
	公共施設予約システム「えどねっと」	
	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	

(ウ) 評価結果の公表

再評価シートを、区ホームページ等により公表しました。

【平成 20 年度行政評価実施事業再評価の流れ】

事項	目標値の達成状況	内部評価の実施	外部評価の実施	公表
内容	再評価シート（事業内容等部分）の作成	再評価シート（内部評価部分）の作成	再評価シート（外部評価部分）の作成	再評価シートの公表
担当	所管課長	所管課長（所管部長の意見を添付）	外部評価委員会	企画課

事務事業分析シートの概要

1 事業の目的・概要・対象者等

(1) 事業の目的及び概要

当該事業の目的及び概要（当該事業の効果、実施方法等）を簡潔に記載しています。

(2) 事業の開始年度

当該事業が開始した年度を記載しています。

(3) 対象者

当該事業が対象とする者及びその人数を記載しています。

2 活動指標

活動指標を設定し、当該指標に係る平成 21 及び 22 年度の実績値を記載しています。

※「活動指標」とは、当該事業の主たる事業量を数値にて表記したものをいいます。

3 成果・目標指標

成果・目標指標を設定し、当該指標に係る平成 25 年度の目標値及び平成 22 年度の実績値並びに当該指標の内容等について記載しています。

※「成果・目標指標」とは、当該事業の目的の達成状況を数値にて表記したものをいいます。

4 経費の概要

(1) 22 年度事業実施経費

22 年度の事業実施経費（22 年度における決算額に人件費を含めた額を標準としました。）を記載しています。

(2) 人件費と担当職員数

22 年度事業実施経費のうち、担当職員数及びこれに係る人件費を記載しています。

※担当職員数とは、以下の事項に該当する職員ごとに、職員一人あたりについて当該年度の職務に占める当該事業に要した割合等から算出した実人数を合計して算定した値をいいます。例えば、ある特定の職員一人の総事務量に占める当該事業に要した割合が 3 割程度である場合は、0.3 人となります。

① 再任用を含む常勤職員

② 短時間の再任用及び再雇用を含む非常勤職員

③ 臨時職員

※人件費とは、以下の事項に該当する職員ごとに算出した額を合計した値をいいます。

① 再任用を含む常勤職員の人件費の算定については、平成 21 年度予算に基づく、給与費（退職金を除く）に共済費を加えた額を職員数で除したものの額（約 856 万円）に、当該職員数を乗じた額を標準としました。

② 短時間の再任用及び再雇用を含む非常勤職員及び臨時職員の人件費の算定については、実際に要した額を標準としました。

(3) 一単位あたりの経費

22 年度事業実施経費を対象者、活動指標等で除すことにより算定した、一単位あたりの経費を記載しています。

※「一単位あたりの経費」とは、当該事業の性質を最もよく表すことに適した単位ごとの額をいいます。

(4) 経費の説明

当該事業に要する経費に係る留意事項等を記載しています。また、以下の事項に該当する場合は、総額、経費に占める割合、使用料金等を記載しています。

① 国又は都による補助金等当該事業に要する費用のうち区財源以外の額

② 使用料、一部負担金等当該事業を利用した場合、区民等が負担する額

5 その他

(1) 実施の根拠となる法令等

条例、規則、要綱等の名称、該当する条文等を記載しています。

(2) 民間委託やボランティアなどとの協働の状況

事業の委託の実施状況、ボランティア等との連携の有無等について記載しています。

(3) 区民からのご意見やご要望

区民等からの主な意見、要望等について記載しています。

(4) その他

当該事業に関連する他の事業の実施状況、同種の事業の他の自治体の実施状況等について記載しています。

内部評価シートの概要

1 評価及び評価の視点並びに評価コメント

以下の評価項目ごとに、改善の必要性に応じて三段階（A、B又はCをいいます。）の所管課長の評価、留意事項等を記載しています。

評価項目	評価の視点
有効性	・ 事業の目的の達成することに有効である。
相当性	・ 公費を用いて実施することが相当である。
公平性	・ 対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
協働性	・ ボランティア、NPO等と協働している。
効率性	・ 同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

2 所管部長の意見等

区政運営全体における当該事業の位置づけ、今後の見通し等に関する所管部長からの意見を記載しています。

外部評価シートの概要

1 評価及び評価の視点並びに評価コメント

以下の評価項目ごとに、改善の必要性に応じて三段階（A、B又はCをいいます。）の外部評価委員会の評価、留意事項等を記載しています。

評価項目	評価の視点
有効性	・ 事業の目的の達成することに有効である。
相当性	・ 公費を用いて実施することが相当である。
公平性	・ 対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
協働性	・ ボランティア、NPO等と協働している。
効率性	・ 同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

2 外部評価委員会の意見等

外部評価委員会の当該事業に関する意見、質問等を記載しています。

再評価シートの概要

1 事業内容

(1) 事業の目的及び概要

当該事業の目的及び概要（当該事業の効果、実施方法等）を記載しています。

(2) 対象者

当該事業が対象とする者及びその人数を記載してください。
なお、平成 22 年 4 月 1 日現在を標準としました。

(3) 活動指標

平成 20 年度行政評価にて設定した活動指標に係る平成 22 年度の実績値を記載しています。

(4) 留意事項

平成 20 年度当時からの事業内容の変更点とともに、その他必要な事項について、記載しています。

2 成果・目標指標に係る目標値の達成状況

平成 20 年度行政評価にて設定した成果・目標指標に係る平成 22 年度の実績値及び達成状況を記載しています。

3 内部評価

(1) 成果・目標指標に係る目標値の達成状況に係る主たる要因及びその具体的な内容について、所管課長の評価等を記載してください。

ア 目標値を達成できない場合の要因について	
①	事業の推進に課題があった
②	制度改正等の事業内容の見直しがあった
③	その他
イ 目標値を達成した場合の要因について	
①	事業を効果的に推進することができた
②	制度改正等の事業内容の見直しがあった
③	その他

(2) 今後の改善点等

当該事業に関する今後の改善点等について記載しています。

(3) 目標値の達成に係る事業の実施を踏まえた所管部長の意見

今後の事業の推進のあり方等に関する所管部長の意見を記載しています。

4 外部評価

平成20から22年度までの事業の推進状況及び今後の事業の推進のあり方について、外部評価委員会の評価を記載しています。

ア 目標値の達成状況に対する評価	
①	効果的に事業を推進した
②	ほぼ効果的に事業を推進することができた
③	計画的に事業を推進することができなかった
イ 今後の事業の推進に対する評価	
①	引き続き、事業を推進すること
②	より効果的に事業を推進する必要があること
③	事業の計画性を見直す必要があること

5 外部評価（今後の事業の推進に対する評価）に対する措置状況

外部評価委員会において、「今後の事業の推進に対する評価」を事業の計画性等を見直す必要があると評価された事業については、事業の計画等の見直しに係る検討方針を記載しています。

江戸川区外部評価委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学教授
委員 (五十音順)	宇田川 尚	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	(株)不二製作所 代表取締役社長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 代表取締役会長

江戸川区行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行なうために、事務事業の行政評価を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(行政評価の目的)

第2条 行政評価は、区が行う事務事業を分析及び評価することにより、次の各号に掲げる事項を実現することを目的とする。

- (1) 経営的視点に立脚した成果重視の効率的な行政運営を行うこと。
- (2) 職員の意識を改革し、政策立案能力を向上させること。
- (3) 区民への説明責任を果たし、区政運営への理解を深めること。

(行政評価の対象及び主体)

第3条 行政評価の対象は、区が実施する事務事業の全てとし、毎年度、予算事務規則(昭和39年3月江戸川区規則第1号)第2条第5号に規定する課(以下「各課」という。)において、実施中の事業を原則として1事業選定することとする。

(行政評価の実施方法)

第4条 行政評価は、内部評価及び外部評価で構成するものとし、毎年度別に定める行政評価シートを作成することにより、実施する。

- 2 行政評価シートは、事務事業分析シート、内部評価シート及び外部評価シートで構成する。
- 3 事務事業分析シートは、各課において、データ等の記入、指標及び目標値の設定を行うものとする。

(内部評価)

第5条 内部評価は事務事業分析シートに基づき、主管課長が行い、主管部長の意見を付して、内部評価シートを作成するものとする。

(外部評価)

第6条 外部評価は次条に規定する江戸川区外部評価委員会が行い、事務事業分析シートに基づき、区民の立場での評価及び意見を述べ、外部評価シートを作成するものとする。

(外部評価委員会の設置等)

第7条 前条に規定する外部評価を実施するため、江戸川区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学識経験者及び区民等のうち、区長が委嘱する8人以内の委員をもって構成する。
- 3 前項に掲げるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は経営企画部長が定める。

(謝礼金)

第8条 外部評価委員会の委員には、別に定めるところにより謝礼金を支給する。

(公表)

第9条 区長は、行政評価の結果である行政評価シートを、原則として公表するものとする。

(庶務)

第10条 行政評価の実施に係る庶務は、経営企画部企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施について必要な事項は、経営企画部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年5月2日から施行する。

Ⅱ 平成23年度「行政 評価」の結果

1 平成23年度事務事業行政評価
(全13事業)

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 23 年 8 月 1 日
事業名	情報処理体制の再整備事業		
所属名	経営企画部 情報政策課 情報化推進係	電話番号	5662-0404

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成17年4月1日
	<p><目的> 電子区役所の実現に向け、「区民に身近で便利な窓口サービスの実現」「区行政の効率的な運営の推進」及び「地域のパートナーシップ育成」の三つの基本戦略を支える情報化推進のための基盤を整備し、既存の情報処理基盤が抱える課題(ホストコンピュータプログラムの老朽化、ベンダーロックイン、システム間情報連携の困難化 など)の解決を図る。</p> <p><概要> H17.8月「江戸川区情報処理体制再整備方針」策定、H18.5月「同計画」策定、江戸川区情報プラットフォーム“e-SHIP”設計着手。H19.1月 プロトタイプ、H20.4月 本番稼働開始。5月に「国民健康保険システム」をe-SHIP基盤上に移行。以後、「税務」「健康」等のホスト・C/Sで稼働する業務システムを基盤上に移行。</p>		
	対象者	(平成22年4月1日現在) 678,517人	備考 平成22年4月1日の区の人口

活動指標	活動指標①	e-SHIPの業務システム	活動指標②	
	22年度	全13システム	22年度	(21年度) 8システム

成果・目標指標	成果・目標指標①	業務システムのe-SHIP基盤への移行	成果・目標指標②	
	22年度	5システム	25年度 目標	22年度
	説明 新情報処理基盤の整備は、19年度の国民健康保険システムの構築を皮切りに、順次構築及びe-SHIP基盤への移行を進め、21年度には、7業務システムが運用を開始した。22年度は、以下のシステムがe-SHIP基盤へ移行。 ・介護保険、後期高齢者医療、生活保護、文書管理、人事給与・庶務事務 業務システムの構築・移行作業は23年度で一段落し、今後は、情報処理基盤の適正な運用管理とこれらを活用した区民サービスの高度化、事務の効率化の取組みが中心となる。		説明	

経費の概要	22年度 事業実施経費	621,047千円	経費の説明
	内訳	1システム当たりの構築経費 124,210千円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 30.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	介護保険システム構築・移行作業委託 83,948千円 後期高齢者医療システム構築・移行作業委託 50,369千円 生活保護システム構築・移行作業委託 84,000千円 文書管理システム構築・移行作業委託 45,751千円 人事給与・庶務事務システム構築・移行作業委託 100,179千円
	256,800千円		

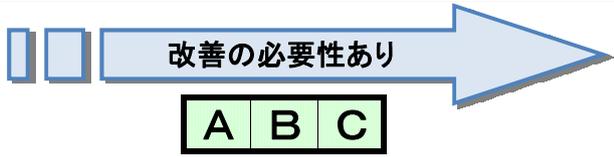
その他	実施の根拠となる法令等	○
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○
	区民からのご意見やご要望	○
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	情報処理体制の再整備事業
------	---	-----	--------------

所属名	経営企画部 情報政策課
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	システム間の容易な連携と情報の共有化を行う仕組みを採用することで、ICTの有効活用による区民サービスの向上とより一層の効率化が実現でき、有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	江戸川区の基幹業務を支える情報処理体制の再整備事業であり、高い相当性が認められる。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	事業の内容から公平性の評価の視点にはなじまない。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 協働していない	作業は専門性が高く、すべてシステムベンダへの業務委託。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	マルチベンダ方式を採用しコストの軽減を図った。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

旧来のホストコンピュータを中心とした情報処理体制を見直し、新たな情報処理体制を構築することは、電子区役所の実現を目指すうえで必要不可欠の要件であり、e-SHIPの構築と新業務システムへの移行により、ようやく電子区役所の基礎部分を整えることができました。

今後はシステムの安定的な運用を維持しながら、再整備事業を推進するなかで顕在化してきた「コスト面や運用管理体制の効率化」という課題の解消を図り、ICTを活用したより効率的な行政運営と良好な行政サービスの提供のための具体的な取組みを進めていきます。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	2	作成日	平成 23 年 6 月 22 日
事業名	特別区税の収入確保の強化		
所属名	総務部 納税課 推進係	電話番号	5662-6345

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成21年度
	<p>特別区税の収入率の動向は、平成18年度をピークにその後の税源移譲や現下の厳しい経済状況及び雇用情勢の影響もあり、低下傾向である。自主財源である特別区税の収納を高め、行政の基盤である財源の確保に努める。</p> <p>区民税の収入確保を行うために、区民税普通徴収分のコンビニエンスストア収納を導入し利便性を図る。滞納繰越額の縮減と収納率向上のために、滞納者に対する「検索」「タイヤロック」の実施を行う。また、現年度収納の強化として電話催告による納期内納税を促進する。</p>		

対象者	納税義務者数（平成22年度決算）	備考	平成20年度	330,587人
	326,416人		平成21年度	332,676人(前年比2,089人増)
			平成22年度	326,416人(前年比6,260人減)

活動指標	活動指標①	特別区税の収入額	
	22年度	477億円	(21年度) 507億円

成果・目標指標	成果・目標指標①	特別区税の収入率	
	22年度	88.88%	25年度 目標 92%
		説明	
	<p>収納の確保に向けて</p> <p>○徴税強化プロジェクト ・徴税強化PTを運営し、職員の育成研修、事務処理体制の検証を行い効果的な納税管理を図る。</p> <p>○滞納繰越額の縮減 ・現年度に重点を置き、全課体制で納期内納付を推進する。悪質な滞納者には財産調査を徹底し、差押え等適切な処分を行う。</p> <p>○納付方法のPR及び新たな納付手段の検討 ・コンビニ収納や口座振替のPRの他にクレジットカードの導入の検討を行う。</p>		

経費の概要	22年度 事業実施経費	648,764千円	経費の説明
	内訳	税収入100万円に係る経費	
		13,600円	主な経費(千円) 人件費 522,853千円 (常勤462,240千円、非常勤57,553千円、臨時3,060千円) 委託費 87,584千円(コンビニ収納、電算、督促状委託等) 役務費 30,278千円(郵便料、電信料等) 需要費 7,474千円(納付書印刷等)
	人件費と担当職員数	522,853千円	
		ア 常勤職員 54.0人 イ 非常勤職員 13.0人 ウ 臨時職員 4.0人	

その他	実施の根拠となる法令等	○地方税法 ○国税徴収法 ○江戸川区特別区税条例・施行規則
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○徴収嘱託員(非常勤職員)を活用しています。
	その他	

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	特別区税の収入確保の強化
------	---	-----	--------------

所属名	総務部 納税課 推進係
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	自主財源である特別区税の収納向上に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	公正な収納管理の観点からも公費で実施することが相当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	納税者の事情を考慮しながらも法令に基づき実施し税負担の公平性の確保に努めている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	NPO等と協働にはなじまないと考える。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	公平・公正な徴収に努めているが低迷する経済状況の影響は大きい。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

これまでも様々な納税勧奨等を行ってきたが、特別区税の徴収額は下降傾向が続いている。その大きな要因は、低迷する経済状況であり、また住民税を所得にかかわらず一律10%としたことによる低所得者層の負担増によるものである。しかし大多数の区民は健全な税意識を持っており、納税に努力している。区としても、経済等の影響は確かに大きいですが、税負担の公平性の維持や貴重な自主財源の確保からも、徴収額の改善に努めていかなければならない。特別区税の数値目標を掲げ、今後、徴税強化のためのプロジェクトチームで、職員育成から事務管理まで広範囲にわたり改善策を検討し実践していく予定である。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	特別区税の収入確保の強化
------	---	-----	--------------

所属名	総務部 納税課 推進係
-----	-------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	・公費を用いて実施することが相当である。
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 協働していない	・ボランティア、NPO等と協働している。
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 効率的でない	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

外部評価委員会の意見

○納入しない理由を具体的に調べて有効性を考える必要がある。
 (区の回答)
 前年度の収入に対して、納税金額が決定するため、景気が悪化している状況では納税力が落ちていることも要因だと考えています。

○未納付率が10%以上というのは、高い。改善に向けて努力することが必要。
 (区の回答)
 納税交渉を行っても納税いただけない場合は、財産調査を行い、滞納者の納税力を確認して、分割納付の相談を行うなど、段階的な交渉を行っています。今後も努力していきたいと考えています。

質問等事項

照会1 54人の常勤職員がこの事業にあたるのか？また、約6.5億円をかけて21年度507億円、22年度477億円の税金なのか？

納税課には、54人の常勤職員がおり、徴収業務に従事しています。
 人件費を含め納税課の徴収業務経費については、22年度は約6.5億円で区税収入は477億円、21年度区税収入は507億円です。

照会2 他区の特別区税の収入率はどの程度か。

平成22年度の東京23区の平均の収入率は91.8%、江戸川区が属する第五ブロックの平均は、91.13%です。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	3	作成日	平成 23 年 6 月 23 日
事業名	江戸川区景観計画の推進		
所属名	都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係	電話番号	5662-0695

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要 <目的>本区は「ゆたかな心、地にみどり」をテーマに、区民との協働のもと、快適な環境づくりを進めてきました。景観計画では「わがまちに誇りの持てる景観」「将来に夢の持てる計画」として、江戸川区の魅力である「江戸川らしさ」を更に高めまちを元気にするため、景観法に基づく取組や区独自の取組を推進していきます。 <計画の体系>①区の顔となる景観まちづくり: 区の顔となる河川、海、親水公園、駅などを景観軸、景観拠点に位置付け、一定規模以上の建築行為等について届出・協議制度を活用し公共空間と一体的な景観形成を進めます。②小景観区のまちづくり: 「江戸川らしさ」を創造・再生・育成する一つ一つの活動を「小景観区」と命名し、個々の活動が更に広がる取組を進めます。	事業の開始年度	平成23年4月1日
---------------	---	---------	-----------

対象者	(平成22年4月1日現在)	備考	区内に居住する方、区内で建築行為等を行う者など (区民全員を対象としました。)
	680,380人		

活動指標	活動指標① 景観法に基づく届出・協議制度の活用 22年度 景観計画の策定 (21年度) 景観計画素案の策定	活動指標② 景観まちづくりワークショップ登録者数 22年度 40名 (21年度) 36名
------	--	---

成果・目標指標	成果・目標指標① 景観法に基づく届出・協議の着実な運用 22年度 協議・届出制度の策定 25年度 目標 景観まちづくり事業者の継続的な表彰 説明 現在までの建築動向から年間100件程度の届出・協議となる。件数の目標設定をするのではなく、1件1件の協議を的確に行い、公共空間と一体となった景観づくりを目指します。また、建築物の形態、意匠、色彩並びに緑地等が周辺環境と調和し、公共空間と一体的に整備され、特に優れた環境を創出した開発物件については、平成23年度より表彰を行います。	成果・目標指標② 区民主体の景観まちづくり活動の推進 22年度 WS活動プランづくり 25年度 目標 景観まちづくり団体の継続的な表彰 説明 既存制度であるアダプト制度やボランティア登録制度を活用し、地域での活動を支援していきます。江戸川らしさのある景観づくりを広げるため、件数の目標設定をするのではなく、地域の方の負担にならない身近な景観づくりから、地域のルールづくりまで幅の広い取組の推進を目指します。また、良好な景観の形成に関して活発に活動している団体については、平成23年度より表彰を行います。
---------	--	---

経費の概要	22年度 事業実施経費 5,136千円 届出・協議件数1件あたりの経費 51千円 内訳	経費の説明 事業実施経費は、平成23年度の想定を記載。届出・協議件数1件あたりの経費については、人件費を届出・協議の年間想定件数100で割り返した金額。
	人件費と担当職員数	
	5,136千円	

ア 常勤職員	0.6人
イ 非常勤職員	0.2人
ウ 臨時職員	0.0人

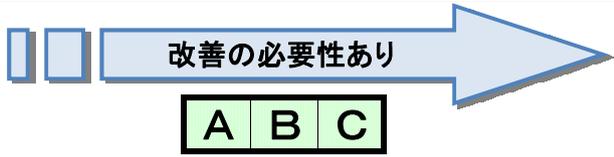
その他	実施の根拠となる法令等	○景観法、江戸川区景観条例、江戸川区景観条例施行規則
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○平成20年度より景観まちづくりワークショップを開催。5つの小景観区活動を実施。
	区民からのご意見やご要望	○景観計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施。6名(15件)の景観まちづくり推進に関する意見。
	その他	○平成22年度「えどがわ百景」を実施。平成22年度「景観シンポジウム」を開催

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	江戸川区景観計画の推進
------	---	-----	-------------

所属名	都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係
-----	----------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	区が現在までに培ってきた水と緑などの魅力「江戸川らしさ」を更に高めるため、官民協働のもと、景観計画を推進することは有効と考えます。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区全体における地域特性を考慮しつつ調和に配慮すること、また都全体としての調和・連携など自治体が率先して景観づくりを図ることが相当であると考えます。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	届出協議制度は、一定規模以上の建築行為を対象としており、対象者は一定の制限を受けることとなります。しかし、周囲の区民からの見え方＝区民生活への配慮に繋がるため、区民に対して公平であると考えます。また、小景観区活動への支援についても区内で活動する方全てを対象とするため公平と考えます。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	景観づくりにおいては、身近な清掃活動から地域のルールをつくる活動まで幅の広いものです。アダプト制度に登録している方や景観まちづくりワークショップに参加している方々との協働により景観づくりを進めていきたいと考えております。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	景観法に関する窓口業務においては、地区計画の受付業務等と合わせて実施しており、また、小景観区活動においては、既存制度(アダプト制度、ボランティア登録等)を活用する工夫をしており、効率的であると考えます。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

本区では、現在まで緑化など「環境をよくする運動」に力を入れ、快適な環境づくりを進めるとともに、下水道整備や区画整理事業など災害に強いまちづくりを進めてきました。そのような中、近年では景観の価値観が高まりを見せ、地域特性を活かした景観づくりを目指し、平成16年景観法が施行されました。

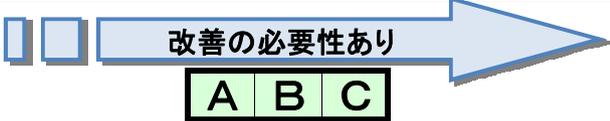
この景観計画は、景観法に基づく景観計画であり、水と緑や歴史など様々な地域特性である「江戸川らしさ」を更に高めるため、取組を2本の柱<①区の顔となる景観まちづくり><②小景観区のまちづくり>にまとめ、推し進めていくものです。

公共空間と一体となった建築物等の誘導、地域の活動である小景観区活動を広げることなど、様々な角度からまちを元気にする方策や取組を実施していきます。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	江戸川区景観計画の推進
		所属名	都市開発部 都市計画課 景観・地区計画係

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	景観について、効率性の指標を定めることは難しい
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○景観には、景色や建築物だけでなく、仕事場や区内の特長も含んで考えるべき。「えどがわ百景」の先を考えて欲しい。

○方向性はわかるし、大きな期待感はあるが、具体的な成果は見えない。

○区HPの「えどがわ百景」にコメントも付けた方が、より効果があると思う。

(区の意見)

景観まちづくりの資源となる「えどがわ百景」を広く周知し、今後のさらなる発展を目指して、えどがわ百景実行委員会に幹事会を立ち上げ、今後の展開に向けた議論を行っています。頂いたご意見も参考に、今後も充実させていきたいと考えています。

質問等事項

照会1 ワークショップ活動の具体例を示して欲しい。

景観まちづくりワークショップは、景観計画の策定にあたり、広く区民のみなさんの意見を反映するため、平成20年度より活動してきました。平成22年度からは、景観計画の実践活動として、区民主体による景観まちづくり活動を推進しています。現在、区職員を含め約70名が参加し、「A.水辺の景観まちづくり活動」、「B.緑豊かなまちづくり活動」、「C.歴史の発掘・保全活動」、「D.地域資源の再生・創出活動」、「E.子どもと遊ぶーそして大人も子どもにープロジェクト」の5つグループに分かれて活動しています。

一例として、「A.水辺の景観まちづくり活動」では中川左岸での清掃活動、旧江戸川での花壇づくりや身近な水路でのカヤックをツールとした新たな水辺景観の創出などの具体的な活動につなげています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	4	作成日	平成 23 年 6 月 27 日
事業名	清掃車両火災対策		
所属名	環境部 清掃課 清掃事業係	電話番号	5662-8434

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成21年4月1日
	<p>平成20年度から実施したサーマルリサイクル及び容器包装プラスチックの資源回収により、これまで不燃ごみとされていたプラスチック類を主に「燃やすごみ(可燃ごみ)」、「資源」とに分別変更しました。これにより、燃やさないごみ(不燃ごみ)には金属類・ガラス・陶器などの不燃物のみとなり、清掃車に積み込んだ後の圧縮によりスプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター等(以下、「スプレー缶等」)の中に残っている可燃性ガスが漏れ、金属同士の摩擦によって生じる火花に引火し清掃車両の火災が多く発生しました(平成20年度14件)。</p> <p>そこで、清掃車両の火災を防止し職員の安全を守るため、集積所から燃やさないごみを収集する際にスプレー缶等を抜き取り、スプレー缶等の破碎処理委託を実施しています。また、スプレー缶等をごみとして出すときは、他のごみと別のごみ袋に分けて入れていただくよう、区民の方へご協力をお願いしています。</p>		
	対象者	(平成22年4月1日現在) 304,190世帯	備考 ごみの出し方について、各世帯へ周知していくため、区内全世帯を対象とします。

活動指標	活動指標①	車両火災発生件数	活動指標②	スプレー缶等処理数
	22年度	4件	(21年度) 6件	22年度
				(21年度) 139トン/年間

成果・目標指標	成果・目標指標①	車両火災発生件数	成果・目標指標②	
	22年度	4件	25年度 目標	0件
	説明		説明	
	車両火災をなくします。			

経費の概要	22年度 事業実施経費	29,200千円	経費の説明	
	内訳	スプレー缶1tあたりの経費	スプレー缶処理委託料 27,040,650円 廃油処理委託料 447,300円	
	170,760円			
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員	0.2人	
	1,712千円	イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	実施の根拠となる法令等	<input type="radio"/>
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	<input type="radio"/>
	区民からのご意見やご要望	<input type="radio"/>
	その他	<input type="radio"/>

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	清掃車両火災対策
------	---	-----	----------

所属名	環境部 清掃課 清掃事業係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	事業実施以来、車両火災は確実に減少しています。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区の財産である備品や職員の安全を守るために必要と考えます。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	清掃車両の火災によりごみの収集が遅れたり、清掃車両の修理に多額の経費がかかるなど、区民生活への影響は少なくありません。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	燃やさないごみを集積所に出す際に、スプレー缶等は他のごみと分けて出さず、燃やさないごみとして回収していただくように区民の方にご協力をお願いします。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	スプレー缶の破碎処理には特殊な機械を使用するため、委託料が高額となっています。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

清掃車両の火災は、清掃車やごみの収集に携わる者のみならず、近隣の区民の方へ危険を及ぼす可能性があります。また、火災発生によりごみの収集が遅れたり、清掃車両の修理に多額の経費がかかるなど、区民生活への影響は少なくありません。清掃車両の火災を未然に防ぐことは、こうした被害・影響から区民生活を守るため必要なことと認識しています。

今後は、効率性の高い処理方法について、検討・研究をしてまいります。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	清掃車両火災対策
------	---	-----	----------

所属名	環境部 清掃課 清掃事業係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 効率的でない	区民への周知と協力が不可欠。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○処理委託料より徹底した収集PRにも費用をかけるべき。
 ○アパートなどではごみ出しそのものもいいかげんな場合が見受けられる。周知に工夫が必要。情報紙等を見ていない区民は、分別も守っていないと思う。
 (区の回答)
 パンフレットの配布など、PRにも力を入れていきます。
 PRにも限界があり、火災対策としては、作業の最終工程で火災にならないよう対策を講じることが重要だと考えています。

質問等事項

照会1 車両火災の状況は。	車両が全焼することはありません。車両の上部を焦がす程度で消し止めています。
照会2 火災の原因は、判明するのか。	発火元のゴミはほぼ特定できますが、どの集積所から回収されたか、また、ゴミを出した区民を特定することは難しいです。回収して暫く時間がたって発火するため調査自体も困難です。
照会3 ゴミ分別のマナーが改善しないと、この問題は解決しないと思う。区民への指導は行わないのか。	区民から通報があった場合は、通報者名は伏せて、ゴミ分別のご案内をさせていただくなどの対応を行っています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	5	作成日	平成 23 年 6 月 28 日
事業名	共育プラザの運営（六館一体化事業）		
所属名	文化共育部 健全育成課 共育プラザ南篠崎	電話番号	3678-8241

事業の目的・概要・対象者等	<table border="1"> <tr> <th>事業の目的及び概要</th> <th>事業の開始年度</th> <td>平成17年4月1日</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p><目的> 共育プラザは共育・協働の理念を実践する場として設置しており、地域における世代間の交流を通じ、青少年（おおむね18歳未満の者）の健全な育成を図ることを目的としています。このような中で、各館ではそれぞれの施設の特徴を生かした個性化事業を行っていますが、これとは別に中高生が一体となって六館全体で一つの事業を推進する六館一体化事業を行い、地域を超えたつながりを持ち、主体的に地域に貢献還元することを目的としています。</p> <p><概要> 六館一体化事業は「防災クラブ」「農園クラブ」「プラザ劇団」「区民まつり・10代の挑戦」に分かれており、それぞれが活動を通して「中高生の防災意識向上と研究成果の発表」「栽培を通しての食育と研究発表」「区民まつり等イベントに向けての企画・立案と地域交流・世代間交流」を行っています。</p> </td> </tr> </table>	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成17年4月1日	<p><目的> 共育プラザは共育・協働の理念を実践する場として設置しており、地域における世代間の交流を通じ、青少年（おおむね18歳未満の者）の健全な育成を図ることを目的としています。このような中で、各館ではそれぞれの施設の特徴を生かした個性化事業を行っていますが、これとは別に中高生が一体となって六館全体で一つの事業を推進する六館一体化事業を行い、地域を超えたつながりを持ち、主体的に地域に貢献還元することを目的としています。</p> <p><概要> 六館一体化事業は「防災クラブ」「農園クラブ」「プラザ劇団」「区民まつり・10代の挑戦」に分かれており、それぞれが活動を通して「中高生の防災意識向上と研究成果の発表」「栽培を通しての食育と研究発表」「区民まつり等イベントに向けての企画・立案と地域交流・世代間交流」を行っています。</p>		
	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成17年4月1日				
<p><目的> 共育プラザは共育・協働の理念を実践する場として設置しており、地域における世代間の交流を通じ、青少年（おおむね18歳未満の者）の健全な育成を図ることを目的としています。このような中で、各館ではそれぞれの施設の特徴を生かした個性化事業を行っていますが、これとは別に中高生が一体となって六館全体で一つの事業を推進する六館一体化事業を行い、地域を超えたつながりを持ち、主体的に地域に貢献還元することを目的としています。</p> <p><概要> 六館一体化事業は「防災クラブ」「農園クラブ」「プラザ劇団」「区民まつり・10代の挑戦」に分かれており、それぞれが活動を通して「中高生の防災意識向上と研究成果の発表」「栽培を通しての食育と研究発表」「区民まつり等イベントに向けての企画・立案と地域交流・世代間交流」を行っています。</p>							

対象者	(平成23年3月31日現在)	備考	6館での中高生登録人数を対象としました。
	10,955人		中学生登録者数 6,253人 高校生登録者数 4,702人

活動指標	活動指標①	六館一体化事業延べ活動回数	活動指標②	六館一体化事業数
	22年度	142回	22年度	4事業
		(21年度)		(21年度)
		86回		4事業

成果・目標指標	成果・目標指標①	六館一体化事業参加者数の拡大	成果・目標指標②	
	22年度	延べ893人	25年度目標	1,000人
		説明	22年度	25年度目標
		六館一体化事業をより活発化するために中高生にとって活動しやすい状況を設定します。		説明
		① 中高生の自主性を生かすため、中高生の意見を取り入れながら地域との連携をとり、活動の場を増やしていきます。		
		② 中高生が行きやすい共育プラザでの魅力ある活動を増やすことで、「集まりやすい」「友人を誘いやすい」場を設定します。		

経費の概要	22年度事業実施経費	2,091千円	経費の説明	六館一体化事業関係経費	1,749千円
		事業1回あたりの経費			
	内訳	14,725円			
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 0.0人			
	342千円	イ 非常勤職員 0.2人			
		ウ 臨時職員 0.0人			

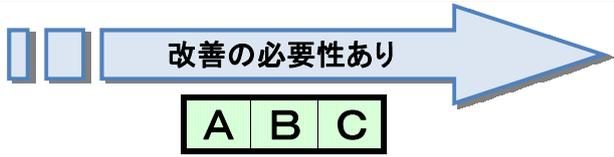
その他	実施の根拠となる法令等	○
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○ 各事業とも地域ボランティア協力のもと活動しています。
	区民からのご意見やご要望	○
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	5	事業名	共育プラザの運営（六館一体化事業）
------	---	-----	-------------------

所属名	文化共育部 健全育成課 共育プラザ南篠崎
-----	----------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	今後中高生の共育プラザ利用率をさらに高めていく必要がある。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

共育プラザは平成17年度に児童館から移行し、すくすくスクール事業が開始したことで主な利用対象者が小学生から中高生に移り、中高生の利用者数は着実に増加している。共育プラザは本区の共育・協働の理念を実現する施設であり、その中心である六館一体化事業は、ボランティアと連携し、地域を超えた中高生が自主的に運営している。今後もより事業を活性化させ、中高生の利用者数を伸ばしていきたい。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	5	事業名	共育プラザの運営（六館一体化事業）
------	---	-----	-------------------

所属名	文化共育部 健全育成課 共育プラザ南篠崎
-----	----------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A B C 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A B C 相当でない ・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A B C 公平でない ・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A B C 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A B C 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○ 本来必要なのは、登録者以外だと思う。

質問等事項

- 照会1 指導者、リーダー等が重要だと思うが、ボランティア団体との協働はどのようになっているのか。
- 各事業ともボランティアの協力のもと活動をしています。たとえば農園クラブでは農園サポーター6名が毎週交代で来ていただいています。また、防災クラブでも地域の防災士会の協力を得ています。このように各事業では多くの指導、協力を地域から得て活動しています。
- 照会2 登録者数が多いが、登録者と参加者の関係はどのようになっているのか。
- 登録者とは各共育プラザを利用している中高生をさしており、利用するにあたっては原則、登録を促しています。また、参加者とは各館の利用者の中から特に六館一体化事業（農園クラブ等）に参加している人数をさしています。すなわち登録者は共育プラザ利用者全体であり、参加者は六館一体化事業参加者です。
- 照会3 各事業参加者をどのように募っているのか。
- 六館一体化事業及び各種事業の参加者を、年度当初より館内掲示（募集案内）及び、声掛けで募っています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	6	作成日	平成 23 年 8 月 1 日
事業名	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営		
所属名	生活振興部 産業振興課 農産係	電話番号	5662-0539

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成21年3月25日
	本格的な農業体験を希望する区民に向けた農園として、平成21年3月に「江戸川区ファーマーズクラブ東葛西」を開設した。利用料金は年額5万円。苗・種、肥料、農機具等は区が用意し、農家による耕作指導のもと、50組の方が楽しみながら農業技術を習得し、収穫の喜びを味わっている。また、指導に際しては、「農業ボランティア」も参加し、講師を補助している。		
	対象者	(平成22年4月1日現在) 50組	備考 募集を行い、応募者の中から抽選により利用者を定めている。

活動指標	活動指標①	ファーマーズクラブ利用者数	活動指標②	
	22年度	50組 (21年度) 50組	22年度	(21年度)

成果・目標指標	成果・目標指標①	利用者数の確保	成果・目標指標②	
	22年度	50組 25年度 目標 50組	22年度	25年度 目標
	説明 農家の指導のもと、本格的な農業を体験してもらうことを目的として開園した。開園時より定員(50組)を超える申し込みがあり、現在まで定員を充足している。耕作物も利用者のアンケートにより、希望を取り入れながら次年度の作物を決めるなど、楽しみながら技術を習得し、収穫できるよう運営に努めている。		説明	

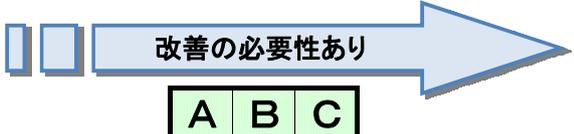
経費の概要	22年度 事業実施経費	5,067千円	経費の説明	
	利用者1組あたりの経費	101,340円	種苗肥料代等	1,499千円
	内訳		講師委託料	1,000千円
	人件費と担当職員数	2,568千円	ア 常勤職員	0.3人
			イ 非常勤職員	0.0人
			ウ 臨時職員	0.0人

その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区ファーマーズクラブ実施要綱
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○農業ボランティア5名により、講師の補助。
	区民からのご意見やご要望	○
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営
		所属名	生活振興部 産業振興課 農産係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> 有効でない	利用希望者が多く、募集数を超える応募がある。本格的な農業体験を望む区民に対し適切なサービスが提供できていると考える。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> 相当でない	営農困難な農地を区が借り受け、利用者に開放することによって、区民は農業体験を味わうことができるとともに貴重な都市農地が維持されることとなる。公費を投入することは相当と考える。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 公平でない	50名の募集に対し利用希望者が多く、常に利用待機者がいる状態である。現在は最長5年間まで利用期限を延長することができるが、利用待機者を解消し、多くの区民に利用していただくためには、利用期限の短縮の検討、施設の増設が必要と考える。また、受益者負担については、当該事業は、使用料金として250万円の収入がある。対して経費は講師委託や肥料代など506万円であり、49%の充当率となる。また、支出額のうち人件費相当分を除くと249万9千円となり、職員人件費相当分を除くと使用料金で賄うことができ、適切であると考える。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> 協働していない	利用者への農業指導の際には、農業ボランティアが講師の補助を行っている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> 効率的でない	当該事業は、使用料金として250万円の収入がある。一方かかる経費は講師委託や肥料代など506万円であり、49%の充当率となる。また、支出額のうち人件費相当分を除くと、249万9千円となり、使用料金で賄うことができ、効率的であると考える。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

江戸川区ファーマーズクラブ東葛西は、遊休地を農家より借り受け、農家を講師として利用者に本格的な農業を体験してもらうことを目的とし開園をしました。

現在、利用者も農家の耕作指導のもと、年間を通して収穫を楽しんでいます。また講師の耕作指導の補助として農業ボランティアも活動しています。利用希望者も多く、現在利用を待機している区民も大勢います。区民のレクリエーションの場及び都市農地の保全として十分に機能していると考えます。

将来、現役の農家さんが江戸川区ファーマーズクラブのような「体験型農園」を見本とし、自ら体験型農園を開園し収益を見込んでいただく見本となればとも考えます。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区ファーマーズクラブ東葛西の運営
------	---	-----	---------------------

所属名	生活振興部 産業振興課 農産係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
<p>改善の必要性あり</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○1組10万円の費用は多すぎる。
 (区の回答)
 人件費(講師や物の調達などに係る職員の人件費)が5.1万円、物件費(種代など)が4.9万円という構成で、利用者から5万円の使用料から頂いており、物件費相当は収入でまかなっています。
 ○農家にとっても、区にとってもメリットがあり、新しい農業形式だと思う。

質問等事項

照会1 毎年募集しているのか？また目標は何か？
 募集 利用期間は1年間ですが、最長5年間まで利用できます。現利用者から利用更新辞退ができた場合は、補欠待機者より順次繰上当選とし、募集は、補欠待機者がいなくなった場合に行います。
 目標 本格的な農業体験を希望する方向けに、現役農家が耕作指導をする、苗・種・肥料・農具付きの農園を開設しました。
 また、高齢化等による営農困難農家への支援策として、農家の新しい経営のパイロット事業と位置付けています。農家は耕作を継続することにより農地と認定されるため税負担が少ないことから、農地が保全されます。また、区は使用料無料でお借りしており、区にも有効だと考えています。

照会2 拡大はしないのか。
 利用したいという要望は聞いておりますが、適地と指導して下さる農家の方がいらっしゃらないと拡大できません。条件が合う申し出が農家からあれば拡大していきたいと考えています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	7	作成日	平成 23 年 6 月 28 日
事業名	熟年口腔ケアセミナー		
所属名	福祉部 介護保険課 介護予防係	電話番号	5662-0794

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成20年10月1日
	<p>(目的)要介護認定を受けていない方で、口腔機能の低下が見られる方を対象とし、口腔機能の向上を図り、要介護状態になることをできる限り防ぎ、自立した生活を維持する。</p> <p>(概要)介護予防健診により、口腔機能の低下が心配される方を対象とする全2日制のプログラム。1日目に歯科医師の講話、歯科衛生士によるアセスメント、健口体操、口腔清掃等の実技指導を行う。体操等を2日目のセミナーまで自宅で継続してもらい、2日目のセミナーにて、再度アセスメントを行い、効果を測定し、実技も行う。嚥下・咀嚼機能、唾液量の測定で、改善が確認できる。2日間を通し、歯科医師の個別相談も行う。</p>			
対象者	(平成22年4月1日現在)		備考	介護予防検診(生活機能評価)は、国保等健診と同時実施。実施率は、21年度51.24%、22年度52.47% 介護予防相談会通知発送21年度14,529人、22年度15,962人
	65歳以上、要介護認定非該当で、介護予防健診(生活機能評価)により口腔機能の向上を図ることが必要な方			

活動指標	活動指標①	熟年口腔ケアセミナー受講者	活動指標②	熟年口腔ケアセミナー修了者 (全2日参加者)
	22年度	147	22年度	100
		(21年度) 118		(21年度) 89

成果・目標指標	成果・目標指標①	熟年口腔ケアセミナー受講者	成果・目標指標②	熟年口腔ケアセミナー修了者 (全2日参加者)
	22年度	147	22年度	100
		25年度 目標 240		25年度 目標 240
	説明		説明	
	22年度は、回を重ねるにつれ、事業のPRの効果もあり、申込者が増加した。このため、23年度はセミナーの開催回数を増やして、対応することとした。また、セミナーの開催時間を2時間と設定し、説明とアセスメントの内容を検討し、各セミナーでの時間内の終了、内容の向上を図る。		全2日制のプログラムであるため、両日の参加、特に2日目の出席率が下がる傾向があった。地域包括支援センターの職員による電話参加勧奨を行った。今後さらに、出席率を向上させるために、勧奨方法を検討する。	

経費の概要	22年度 事業実施経費	7,434千円	経費の説明	
	内訳	受講者一人あたりの経費	事業にかかった経費	
		51千円	・江戸川区歯科医師会委託料 4,000千円 ・会場使用料及び賃借料 21千円 合計 4,010千円	
	人件費と担当職員数	3,424千円	人件費について この事業に係る担当職員は常勤で2名。それぞれ、担当業務に占める当該事業に要した割合が、2割と2割である。合算して常勤職員0.4人で担当している。	
		ア 常勤職員 0.4人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人		

その他	実施の根拠となる法令等	○地域支援事業実施要綱
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○江戸川区歯科医師会に委託
	区民からのご意見やご要望	○唾液が出るようになった。よくかむようになった。むせが少なくなった。食事が美味しかった
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	熟年口腔ケアセミナー
------	---	-----	------------

所属名	福祉部 介護保険課 介護予防係
-----	-----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> 有効でない	熟年者が要介護状態になることを防ぎ、自立した生活を継続して送るために、口腔機能の向上を目指す本事業は有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> 相当でない	要介護状態になることを防ぐことは、介護保険財政の支出を抑えることになる。公費を用いて実施することが適当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> 公平でない	区主催の各種健診受診時に生活機能に関する質問を実施し、結果に応じて対象者を選定している。会場は、各事務所圏域ごとに設定している。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> 協働していない	江戸川区歯科医師会と協働している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> 効率的でない	江戸川区歯科医師会で、セミナーのマニュアルを作り、セミナーの進行、説明内容を決めてあるため、各会場で同一の内容が実施できる。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

介護予防事業の目的は、要介護状態になることを阻止して、熟年者一人ひとりが、活動的で生きがいのある人生を送れるように支援することである。
 この事業を受けて、口腔機能を向上させることで、歯と疾患の予防、自力で食べる能力の維持及び向上、誤嚥事故の防止、味覚、口腔の改善によるコミュニケーション能力の改善が効果としてある。
 事業のPRの効果もあり、年々受講者も増えており、今後も、歯科医師会と連携してアセスメントの内容向上と修了者の増加を図り、充実させていく。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	熟年口腔ケアセミナー
------	---	-----	------------

所属名	福祉部 介護保険課 介護予防係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	受講者の数が少ない
	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない ・公費を用いて実施することが相当である。	
2 相当性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない ・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
3 公平性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	一人あたり51,000円は大きすぎる
	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
4 協働性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	
	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	
	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	

外部評価委員会の意見

○ 委託料4,000千円で240名であれば、一人あたり16千円強で、個別的な対応の方が有効ではないか。
 (区の回答)
 個人で歯科医等にて同様のサービスを受けると、自己負担として26千円～50千円の経費がかかります。こういった状況を鑑みると、現行のやり方としたいと考えています。

○ 介護予防検診を受診し、口腔機能が低下している方を受講対象者としているが、検診とは切り離すなど、受講者を拡大し、効率性を高める必要がある。
 (区の回答)
 検診を含め、受講者が増加するよう、取り組んでいきます。

質問等事項

照会1 平成21年度から22年度にかけて受講者・修了者ともそれぞれ25%・12%アップになっているところ、平成25年度目標値を22年度の2.4倍とした根拠は？また、受益者負担はあるのか？
 満員の参加を想定して240名を目標とし、22年度の2.4倍としました。受益者負担はありません。

照会2 対象者数に比べ、受講者が少なく思うのは、口腔に不安を持っている人が少ないのですか。
 平成22年11月に行った、「介護保険事業計画及び熟年しあわせ計画改定のための基礎調査」によると、回答者1753人のうち口腔機能の低下に関する質問には、18.3%の320人が低下を感じると回答しています。不安はあるが参加までには至らない方が多いため、いっそうの普及啓発により、参加者増を目指します。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	8	作成日	平成 23 年 6 月 23 日
事業名	江戸川区緊急一時保育事業		
所属名	子ども家庭部 保育課 保育係	電話番号	5662-0066

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成21年度
	<p><目的>保護者の病気や出産などで、緊急かつ一時的に保育を必要とする児童(1歳～就学前の区民)に対し、区立保育園で保育することにより児童の福祉の増進を図ることを目的とします。</p> <p><要件>送迎ができ、保護者・付添う子の入院等でその期間内、保護者の死亡・行方不明等で不在にて原則1ヶ月。集団保育が可能である児童。</p> <p><概要>保育園の休所日を除く毎日の午前7時30分～午後6時30分までの範囲内の保育。 保育料は一人あたり給食費込で1日1,000円。</p>		

対象者	(平成22年4月1日現在の乳幼児数)	備考	保育園児を除く乳幼児。区在住の保護者と同一世帯の児童で、満1歳から就学開始期に達していないもの。
	37,586人		

活動指標	活動指標①	対象区立保育園数	活動指標②	
	22年度	45園	22年度	
		(21年度)		
		47園		

成果・目標指標	成果・目標指標①	利用件数	<p>保育園の園数と定員数の推移(各年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>区立：園数と定員</td> <td>私立：園数と定員</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>47園5,552人</td> <td>35園4,269人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>45園5,271人</td> <td>37園4,560人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>44園5,135人</td> <td>40園4,956人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">21年度合計 82園 9,821人 在園9,209人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">22年度合計 82園 9,831人 在園9,381人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">23年度合計 84園10,091人 在園9,541人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">◎ 実対象者 : 37,586-9,381=28,205人</td> </tr> </table>	年度	区立：園数と定員	私立：園数と定員	21年度	47園5,552人	35園4,269人	22年度	45園5,271人	37園4,560人	23年度	44園5,135人	40園4,956人	21年度合計 82園 9,821人 在園9,209人			22年度合計 82園 9,831人 在園9,381人			23年度合計 84園10,091人 在園9,541人			◎ 実対象者 : 37,586-9,381=28,205人		
	年度	区立：園数と定員		私立：園数と定員																							
	21年度	47園5,552人		35園4,269人																							
22年度	45園5,271人	37園4,560人																									
23年度	44園5,135人	40園4,956人																									
21年度合計 82園 9,821人 在園9,209人																											
22年度合計 82園 9,831人 在園9,381人																											
23年度合計 84園10,091人 在園9,541人																											
◎ 実対象者 : 37,586-9,381=28,205人																											
22年度	69件	25年度目標	70件																								
	説明																										
核家族化の中、保護者に代わり児童の保育を実施するため区立保育園と連携し、児童福祉の観点から制度を継続。																											
利用実績																											
	21年度 63件 549日	◎23年度見込																									
	22年度 69件 476日	70件 500日																									

経費の概要	22年度事業実施経費	通常の保育園運営経費内にて実施のため無	経費の説明	
	内訳	参考：給食費等の経費	保育園の人員費(正規・再任用)	6,685,360千円
		1日あたり		保育園運営費(非常勤・臨時)
	3歳未満 335.5円		人員費 合計	8,137,779千円
	3歳以上 359.7円		※当該事業は通常の保育園運営経費内にて実施。	
人員費と担当職員数		ア 常勤職員	781.0人	
8,137,779千円		イ 非常勤職員	252.0人	
		ウ 臨時職員	621.0人	

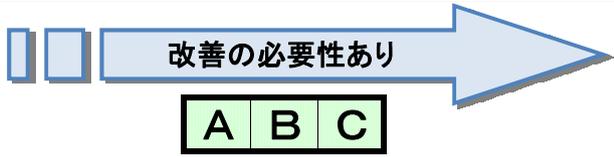
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区緊急一時保育実施要綱
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○
	区民からのご意見やご要望	○保育園に一度預け、その後の生活や保育について検討できる制度として役立つ。
	その他	○私立保育園「一時保育事業」：一世帯につき月5回迄。4時間迄2千円、8時間迄4千円。

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	江戸川区緊急一時保育事業
------	---	-----	--------------

所属名	子ども家庭部 保育課 保育係
-----	----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	事業の性質上協働については想定していない
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

江戸川区は23区で子どもが多く平均年齢が最も若い区であり、年少人口数でも23区1位となっております。しかしながら、核家族化として近年一世帯あたりの人口は2.2人となっております。保育園に預けていない児童の家庭は保護者や誰かしらが保育をしていますが、緊急的な出来事が発生した際の児童への対応として、緊急一時保育の制度は必要不可欠と考えます。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	江戸川区緊急一時保育事業
------	---	-----	--------------

所属名	子ども家庭部 保育課 保育係
-----	----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	ボランティアが協働できる事業ではないと思う
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○実対象者数が多い。
 (区の回答)
 小学校進学前の子どもー保育園児ー0歳児が対象となっています。
 保護者に緊急事態が起こった場合の対応を行う事業であり、対象者は多くいらっしゃいますが、利用者が増加することが好ましい事業ではありません。
 ○既存職員の共助で対応し、特別な人件費を使用せずに行っており、効率的だと思う。

質問等事項

照会1 緊急一時保育を行う場合は、職員を増配置するのか。待機児童が発生しているが、緊急一時保育のために、定員に余裕を設けているのか。
 短期間のため、定員としてはとらえておらず、職員の増配置はしていません。既存の職員でカバーしています。

照会2 緊急一時保育は必ず受け入れられるのか。
 条件を満たせば受け入れます。但し、保育園の状況により第一希望ではなく、なるべく近隣の他の保育園になることはあります。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	9	作成日	平成 23 年 6 月 28 日
事業名	自殺防止対策事業		
所属名	健康部 保健予防課 精神保健係	電話番号	5661-2465

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成21年4月1日
	<p><概要>日本における年間の自殺者は12年連続で3万人を超えており、江戸川区でも毎年150人前後の方が自殺されています。また、1人の自殺や自殺未遂により、遺族や友人など周囲の少なくとも数人が深刻な心理的影響を受けるとされ、多くの人々が自殺問題に苦しんでいます。自殺は様々な要因が複雑に関係し追い込まれた末の死ですが、社会的に取り組むことで防ぐことが可能です。</p> <p><実施>江戸川区では、関係機関等の相互の密接な連携を確保し、自殺対策を総合的、かつ、効率的に推進するために、自殺防止連絡協議会を設置しました。また、自殺問題の実態や社会的取組みの必要性について、普及啓発活動や人材育成を実施しています。</p>		

対象者	(平成22年4月1日現在) 556,451人	備考	自殺者数(H21自殺者リスクの要因分析・地域データ編)より、年齢別の自殺者を参考に江戸川区の総人口から0~18歳を除いた人数。
-----	---------------------------	----	---

活動指標	活動指標①	ゲートキーパー研修(職員向け)	活動指標②	
	22年度	受講者 200人(初級) 50人(フォローアップ)	(21年度)	—

成果・目標指標	成果・目標指標①	ゲートキーパー研修受講者の拡大	成果・目標指標②	
	22年度	初級200人 25年度 目標 初級受講者500人 中級受講者50人	22年度	25年度 目標
		説明	説明	
		区職員をはじめ、ハイリスク群と接する機会の多い方(民生委員、税金等の徴収員、地域の協力員及び介護保険事業所職員等)を中心にゲートキーパー研修を受講してもらう。研修内容についても習熟度や分野により幅のある研修を企画実施する。		

経費の概要	22年度 事業実施経費	3,622千円	経費の説明
	内訳	年間自殺者1人にかかる経費 (年間自殺者150人)	
		24,146円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 0.3人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	
	2,568千円		職員向けゲートキーパー研修に係る経費 30千円 自殺防止キャンペーン事業に係る経費 831千円 江戸川区自殺防止連絡協議会に係る事業経費 193千円 (配布用相談窓口一覧の作成含む)

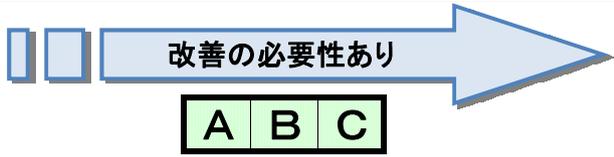
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区自殺防止連絡協議会設置要綱
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○
	区民からのご意見やご要望	○
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	自殺防止対策事業
------	---	-----	----------

所属名	健康部 保健予防課 精神保健係
-----	-----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	自殺者数を減らすのは容易なことではないが、社会的に取り組むことで、自殺を防ぐことは可能である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	自殺対策で最も重要なことは関係機関及び地域との連携であり、その中心的役割を担うのは自治体である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	誰もが対象者であり、自殺に対する認識を変えていくための方策など、今後さらに研究し実施していかなければならない。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	NPO法人の代表者に自殺防止連絡協議会の委員を委嘱している。また、研修の講師も依頼している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	今後取り組んでいかななくてはならない「自死遺族支援」について、区単独で取り組む場合にNPO法人等への委託も視野に入れておかなければならない。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

国内の年間自殺者数は12年連続で3万人を超え、区内でも毎年150人前後の方が自らの命を絶っています。

自殺は大きな社会問題であり、江戸川区としても平成21年に自殺防止連絡協議会を設置し、全庁的に取り組んでいます。自殺者の7割以上が病院や公的相談機関等の窓口を訪れていることから、相談窓口などで自殺の兆候に気付くことが自殺を防ぐ第一歩と捉え、ゲートキーパー研修の充実を図っていきます。

しかし、成果や目標指数を数字で表わすことが難しい事業であり、今後は他の自治体や都道府県との更なる連携が重要となります。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	自殺防止対策事業
------	---	-----	----------

所属名	健康部 保健予防課 精神保健係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○主旨は大切だが成果がでるのか、形だけになってしまうのではないか。
 (区の回答)
 自殺防止対策は、がん予防などとは性質が異なり効果も見えにくい対策です。また、平成18年から始まったばかりであり、今後の効果を見守っていただきたいと思います。

質問等事項

照会1 NPOなどとの協働内容は。
 自殺防止連絡協議会や民生児童委員会に出席していただき、助言をいただいています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	10	作成日	平成 23 年 6 月 21 日
事業名	土地区画整理事業（瑞江駅北部地区）		
所属名	土木部 区画整理課 調整係	電話番号	5662-1920

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成3年9月26日
	<p><目的>都営地下鉄10号線瑞江駅北部の土地の有効利用を進め、江戸川区東南部中心地区として、秩序ある発展を実現するとともに、総合的な都市基盤施設の整備を進め、災害に強い、住み良いまちづくりを行うこと。 <概要>土地区画整理により土地の区画形質の変更を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ります。整備概要1. 道路整備 ①都市計画街路、幅員14～15m、延長902.2m ②区画道路、幅員4～9m、延長7,868.9m③特殊道路、幅員2m、延長45.4m 計8,816.5m 2. 公園整備 3か所 7,492㎡ 3. 宅地造成 面積 149,461㎡ 地区事務所のある公園の一部を除き、道路・公園の整備は完了し、換地処分に向けて事務手続きを進めています。</p>			
対象者	(平成22年4月1日現在)		備考	瑞江駅北部地区内の土地の所有者および借地権者
	1,233人			

活動指標	活動指標①	清算金交付・徴収事務処理権利者数	活動指標②	
	22年度	1,233人	22年度	
		(21年度)		(21年度)
		0人		

成果・目標指標	成果・目標指標①	清算金交付・徴収事務の推進	成果・目標指標②	
	22年度	845人	25年度 目標	1,233人
	説明		説明	
	平成22年度は、平成24年度換地処分を控え清算金事務の早期実施の要望に対応し、前倒しで仮清算を行いました。仮清算のため希望制ですが、事前に個別説明会を開催し、清算金を含めた換地計画について丁寧に説明しました。平成24年度換地処分に向けて、再度換地計画の個別説明や換地計画に対する意見書に適切に対応し、早期清算金事務の完了を目指します。			

経費の概要	22年度 事業実施経費	23,790千円	経費の説明	
	内訳	清算金（22年度）1件あたりの経費	仮清算に伴う委託費 10,094千円	
		28,153円		
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員	1.6人	
	13,696千円	イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

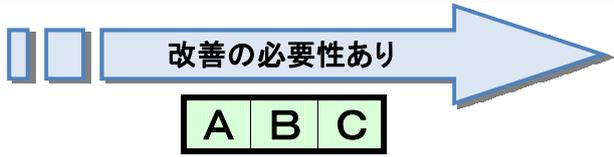
その他	実施の根拠となる法令等	<input checked="" type="radio"/> 土地区画整理法
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	<input type="radio"/>
	区民からのご意見やご要望	<input type="radio"/>
	その他	<input type="radio"/>

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	10	事業名	土地区画整理事業（瑞江駅北部地区）
------	----	-----	-------------------

所属名	土木部 区画整理課 調整係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	土地区画整理事業により総合的に都市基盤施設が整備され、災害に強い、住み良いまちづくりに有効です。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	当地区が瑞江駅に近接することから、当地区のまちづくりだけに止まらず瑞江駅への交通処理からも道路等の整備が必要であり、公費を用いて実施することが相当です。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	地区外の方にとっても瑞江駅への利便性が向上し、地区内の方も土地区画整理前後の土地評価に基づき減歩や清算金の負担があり公平です。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	建物の再建にあたり住まいづくりワークショップ、公園整備に関して公園づくりワークショップを開催し、地区の方々と協働して取り組んでいる。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	土地区画整理は建物の移転費用等の経費は掛かるものの、土地の区画形質の変更を考慮すると、少ない経費で実施している。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

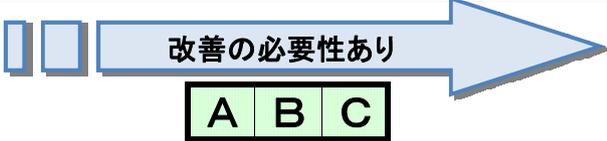
本事業は、地下鉄新宿線瑞江駅を中心に4地区114haで計画された土地区画整理事業の1地区であり、すでに都施行の2地区は完了し、現在、都と江戸川区が施行する各1地区が事業中である。当地区は建物の移転が完了し、地区事務所のある公園の一部を除き道路・公園の整備についても完了している。これまでの公共施設整備及び宅地造成により、防災性や住環境が向上し、駅周辺の健全な市街地の創出に効果が得られている。今後は、事務手続きを進め平成24年換地処分・区画整理登記を経て早期に清算金の事務を終え、事業の完了を迎えたい。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	土地区画整理事業（瑞江駅北部地区）
------	----	-----	-------------------

所属名	土木部 区画整理課 調整係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○防災の観点からも重要な事業である。
 ○事業全体として、評価するという視点もある。評価のとらえ方が難しいと思う。

質問等事項

照会1 845人に対して、1. 6名で、対応できているのか。
 当該事務は、内容についての個別説明と清算金の徴収・交付であり、それぞれ、10人で1か月、3人で3か月を要しています。

照会2 協働する事業ではないと思うが、協働性の評価の方法は。
 当該事業はこれまで20年近くかけて行ってきており、22年度の事務は照会1で記載した清算金の事務などです。事業開始からは、調査、工事、補償などを行ってきており、トータルの金額は、この評価シート上の金額ではありません。
 協働性についても同様で、清算金の事務に関しては協働性はありませんが、これまでに、土地の権利者や関係する住民等が参加するワークショップが開催され、公園の作り込み(コンセプトや施設内容、そして名称などの策定等を行います。)を行うなど協働しています。また、これに合わせ、公園の簡単な清掃等を行うボランティア団体が生まれ、管理についても区と協働しています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	11	作成日	平成 23 年 8 月 1 日
事業名	緊急地震速報の配信		
所属名	土木部 災害対策課 事業係	電話番号	内線2626

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成20年10月1日
	<p>【目的】 緊急地震速報は、気象庁が震源近くの地震計のデータを解析し、可能な限り素早く大きな揺れが来ることを伝えることで、自分の身を守り発災時の人的被害を軽減することを目的とする。</p> <p>【概要】 緊急地震速報の配信は、区施設向けには江戸川ケーブルテレビのネットワークを使用し、区施設244ヶ所に設置した受信機から館内放送で配信し、屋外向けには総務省消防庁の全国瞬時警報システムで配信された放送を、防災行政無線で配信する。</p>		

対象者	(平成22年4月1日現在) 小中学校生徒、保育園・幼稚園児、福祉施設利用者及び区施設の一般利用者及び区民	備考	22年度対象者 9,085,330人 小中学校等在籍者 59,569人 一般利用者 9,025,761人
-----	---	----	--

活動指標	活動指標①	試験放送による緊急地震速報の周知	活動指標②	
	22年度	2回	(21年度)	1回

成果・目標指標	成果・目標指標①	気象庁の試験放送にあわせ実施する	成果・目標指標②	
	22年度	2回	25年度 目標	2回
		説明	説明	
		気象庁が年2回緊急地震速報の試験放送を実施しており、それに合わせ区でも防災無線による試験放送を実施している。 試験放送前には、町会回覧や直前2回の広報えどがわ、区ホームページで周知している		

経費の概要	22年度 事業実施経費	13,963千円	経費の説明	
	内訳	1単位あたりの経費	【委託料】 江戸川ケーブルテレビへの配信委託料 11,394,180円(949,515円/月)	
		一人あたりの配信経費 1.5円	人件費 2,568,000円	
人件費と担当職員数		ア 常勤職員	0.3人	
2,568千円		イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	実施の根拠となる法令等	○
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○
	区民からのご意見やご要望	○防災無線での緊急地震速報が聞き取りにくい
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	緊急地震速報の配信
------	----	-----	-----------

所属名	土木部 災害対策課 事業係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> 有効でない	強い揺れを事前に予測するシステムであり、地震から身を守るために極めて有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> 相当でない	東日本大震災発生以降、発表回数が増える一方で、震度予測が外れてしまうケースがあるが、気象庁では観測網の維持・強化、計算プログラムの見直しをしており、公費でシステムを維持することは相当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> 公平でない	防災行政無線を通じ区内全域に、また、区の公共施設の利用者、小中学校の児童生徒全員に発信される。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

区が導入した「緊急地震速報」システムは、推定震度や揺れが到達するまでの猶予時間を知らせることで、地震に対して何らかの対策を講じ、被害を少なくするものだが、強い揺れが到達するまでの時間は、長くても数十秒と短いため、この数十秒を活かすために、実際の対応行動イメージを身に付けることが大切である。「緊急地震速報」の試験放送に合わせたPRを、繰り返すすすめていく必要がある。なお、東日本大震災の発生以降は、震度予測が外れてしまうケースが増えているが、気象庁は観測網の維持・強化、計算プログラムの見直しに乗り出しており、早急な対策強化が図られると思われる。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	緊急地震速報の配信
------	----	-----	-----------

所属名	土木部 災害対策課 事業係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	・公費を用いて実施することが相当である。
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	・ボランティア、NPO等と協働している。
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 効率的でない	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

外部評価委員会の意見

○江戸川ケーブルテレビへの配信委託料が適正かどうか不明。

質問等事項

照会1	<p>一般利用者9,025,761人とは、どのような数値か。</p> <p>緊急地震速報装置が設置されている区施設では、緊急地震速報が発報された際に、施設利用者の全員がいつでも情報を得ることができることから、小中学校等利用者が限定している施設は在籍者数、利用者が不特定多数の施設については年間利用者数を集計しました。</p>
照会2	<p>携帯電話に緊急地震速報があり、当該事業は不要ではないか。また、実際に聞こえている人は少ないのではないか。</p> <p>22年9月から、区でエリアメールを行っていますが、docomoだけの提供となっています。区としては、外では防災行政無線、建物内部では当該事業の提供により、全区民をカバーすることを考えています。</p>
照会3	<p>江戸川ケーブルテレビへの委託料の内訳は。</p> <p>当該事業を実施するにあたり、江戸川ケーブルテレビと協定を締結して、避難所となる小・中学校や区の施設に緊急地震速報の配信機器を設置しました。毎月の委託料は、この設置経費を割り返した金額になっています。</p>

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	12	作成日	平成 23 年 6 月 17 日
事業名	学校情報化の推進		
所属名	教育委員会事務局教育推進課計画調整係	電話番号	5662-0730

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成9年度
	<p><目的> 学校情報化の推進は、江戸川区基本計画にある「21世紀にふさわしい学校教育の推進」を図るものである。 新学習指導要領にも挙げられているように、児童・生徒が情報モラルを身につけ、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実を図ることに加え、情報化によって校務を効率化することで、教員が児童・生徒と接する時間を増加させ、教育の質を向上させることを目的としている。</p> <p><概要> ①学習・教育環境の整備(パソコン室整備、校内LAN整備) ②校務の情報化(校務処理システム(成績処理、保健機能等)の導入・支援) ③保護者・地域への情報発信(学校ホームページの運用支援、緊急連絡メールの導入)</p>		
	対象者	(平成22年4月1日現在) 56,548名	備考 平成22年4月1日現在で在籍している小中学校の生徒児童(53,690名)と教職員(2,858名)の合計を対象者としました。

活動指標	活動指標①	小学校全普通教室への電子黒板整備校数	活動指標②	緊急連絡メール配信システム導入学校数
	22年度	6校 (21年度) 0校	22年度	1校 (21年度) 0校

成果・目標指標	成果・目標指標①	小学校全普通教室への電子黒板整備校数	成果・目標指標②	緊急連絡メール配信システム導入校数
	22年度	6校 25年度目標 73校	22年度	1校 25年度目標 106校
	説明 現在、小学校には各校1台の電子黒板が配備されているが、配備数の不足もあり、十分に授業で活用されない状況である。 今後、既存機器のリースアップを機に、全普通教室に配備済みの大型デジタルテレビを電子黒板として使用可能な設備とする環境整備を行っていく。 (22年度にモデル校6校について一部実施した。)		説明 学校から保護者への緊急時の連絡は、従前より連絡網を使用した電話の継走によりおこなっているが、一部学校でPTAが独自にメール配信システムを活用していた。 メール配信システムは、伝達のスピードやプライバシー保護、教職員の負担軽減の点からも有効な手段と考えられ、平成22年度に1校をモデル事業として実施したところ一定の評価を得たことから、今後、より多くの学校に導入を拡大していく。	

経費の概要	22年度事業実施経費	975,822千円	経費の説明 ・小学校経費 650,833千円 ・中学校経費 314,717千円 <経費概要> 【消耗品】プリンタ用トナーなど 【役務費】回線使用料など 【委託料】活用支援、稼働維持支援など 【賃借料】PCなどの賃借料
	内訳	対象者(児童生徒等)1人あたりの経費 17,256円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 1.2人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	
	10,272千円		

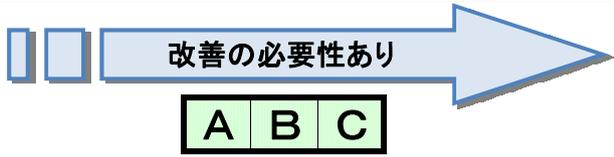
その他	実施の根拠となる法令等	○「江戸川区基本計画」、「新学習指導要領」
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○各種システムの稼働維持や教育のICT支援などの業務委託
	区民からのご意見やご要望	○緊急連絡メールについては9割以上がよかったとの意見であった。
	その他	○校務処理の情報化により導入した認証機能付きUSB(PUPPY)によりUSB紛失による個人情報漏洩のリスクが低減した。

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	12	事業名	学校情報化の推進
------	----	-----	----------

所属名	教育委員会事務局 教育推進課 計画調整係
-----	----------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である B 有効でない ・ 事業の目的を達成するために有効である。	21世紀にふさわしい学校教育の推進を図り、児童生徒へICTを取り入れた教育の実現のために有効であるが、全教員が知識とスキルを身につけ、授業で活用できるように支援を充実していく必要がある。
	2 相当性	
2 相当性	相当である A 相当でない ・ 公費を用いて実施することが相当である。	義務教育でもあり区立学校であることから、公費を用いて実施することが相当である。
	3 公平性	
3 公平性	公平である B 公平でない ・ 対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	義務教育である区内小中学校への配備にあたり、学校間の隔たりなく同様の教育環境を整備することを念頭においているが、経費面から全校同時の整備ができないケースがある。
	4 協働性	
4 協働性	協働している B 協働していない ・ ボランティア、NPO等と協働している。	校務処理など、その性質から個人情報を取り扱っている部分においては協働は困難であるが、今後もICTを取り入れた教育の実現にあたり、協働を図る余地について検討していく必要はある。
	5 効率性	
5 効率性	効率的である B 効率的でない ・ 同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	予算執行の効率性には常に配慮しているが、個人情報保護や学校教育ならではの要請から、必ずしも最高の効率性が実現されている訳ではない。

所管部長の意見等

区立小・中学校における学校情報化の推進は、江戸川区基本計画に位置づけられている「21世紀にふさわしい学校教育の推進」の実現につながるものであり、「教育環境のICT化」と「校務処理のICT化を通じた業務効率化」による「教育の質の向上」を目指して進めているところである。

環境整備については、教員1人につき1台のネットワーク化されたパソコンを他区に先んじて配備し、高く評価されている。

今後は、ICTのより円滑な運用と、実際の授業での活用拡大が課題であり、緊急雇用創出事業を活用した「ITC支援員」を平成23年度から投入して学校現場をサポートしている。

また、緊急連絡メールの本格運用や学校ホームページへのCMS導入により、学校から保護者・地域への情報発信の充実も図っているところである。

今後も情報セキュリティや費用の効率性に配慮しながら、「21世紀にふさわしい学校教育の推進」を実現するために創意工夫を重ねていく必要がある。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	12	事業名	学校情報化の推進
------	----	-----	----------

所属名	教育委員会事務局	教育推進課	計画調整係
-----	----------	-------	-------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○情報漏洩の危険性への対応をしっかりと欲しい。
 ○学校情報化の推進は、便利さと裏腹にリスクも抱え込むが、教育の質は上がると思う。

質問等事項

照会1 携帯メールの送受信は出来て当たり前と考えられがちだが、それに対応できない保護者などへはどのように対処することになっているのか？
 メールのみならず、学校HPや従来の緊急連絡網(電話)などの活用も含めて保護者へ確実に情報を伝達できるよう対処することとなっています。

照会2 電子黒板の教育への有効性は検証されているのか。使用方法は十分に研究されているのか。研究されていないのであれば、一般の教職員の負担が多くなるだけではないか。
 有効性については既に英国をはじめとした海外の実績のみならず、文部科学省においても検証が行われています。江戸川区においても、モデル校による授業研究がされており、配備に合わせて夏季の集合研修やICT支援員の訪問による直接の技術指導により教職員の活用を支援しています。

照会3 教育現場での情報化の活用例やその効果は。
 学校情報化は、教員が生徒と向き合う時間を増やすことに貢献し、生徒の理解力向上にも寄与しています。これまでは、テーマ別に模造紙で作成していた資料作成の負担が軽減され、生徒に見せる際も、拡大縮小や回転などもできます。特に若年層の教員は授業が組立やすくなります。デジタル教科書は現在試行されており、将来的には移行すると考えています。

平成 23 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	13	作成日	平成 23 年 6 月 27 日
事業名	読書環境の整備		
所属名	教育委員会事務局 学務課 学校経理係	電話番号	5662-1625

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成20年4月1日
	<p><概要> 児童・生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力を育むことができるよう、文部科学省は「学校図書館図書標準数」を設定し、学校の規模に応じて整備する蔵書数の目標を定めています。しかしながら、江戸川区19年度の蔵書数は、標準冊数達成率が75%以下の学校が小学校で42校(58%)、中学校で16校(48%)という状態でした。そこで、平成22年度を中途に小学校を標準冊数の75%以上、中学校を85%以上という目標をたて図書蔵書数の増加を進め、平成22年度末時点で目標を達成した。今後は読書に親しみやすい読書環境を充実させ、児童・生徒の人間性の育成や読解力の向上に努めていきます。</p>		
	対象者	(平成22年5月1日現在)	備考
	106校 54,055人		小学校 73校38,088人 中学校33校 15,900人

活動指標	活動指標①	学校図書蔵書数(小学校)	活動指標②	学校図書蔵書数(中学校)
	22年度	620,620冊	(21年度)	(21年度)
		561,498冊	22年度	362,633冊
				352,578冊

成果・目標指標	成果・目標指標①	各校の標準冊数達成率	成果・目標指標②	図書ボランティアの活躍
	22年度	小 75%以上 中 85%以上	25年度 目 標	小 80%以上 中 90%以上
		説明	22年度	小 53校 中 12校
		数年かけて蔵書数の整備をしてきましたが、まだ図書室内の図書の中には、古いものや汚れたものも含まれている。新規購入して蔵書を増やすとともに、古本の更新にも力を注ぎ、子どもが手にし、読みたくなるような蔵書を増やすよう努めます。		25年度 目 標
				小 73校 中 33校
				説明
				現在各校で活動する図書ボランティアにより、学校図書館の本のメンテナンスや本棚の整理、季節毎の装飾など、工夫して親しみやすく読書しやすい図書室環境の整備が進められている。今後はさらに多くの学校で図書ボランティアの協力をいただき、読書環境の更なる整備を図っていきます。

経費の概要	22年度 事業実施経費	188,635千円	経費の説明	
	内訳	1校あたりの経費	図書購入経費	
		1,779,575千円	小学校 140,791千円	
	人件費と担当職員数		中学校 47,844千円	
	0千円	ア 常勤職員	0.0人	
		イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	実施の根拠となる法令等	○子どもの読書活動の推進に関する法律
	民間委託、ボランティア等との協働の状況	○学校応援団(図書ボランティア)の協力による図書室整備
	区民からのご意見やご要望	○
	その他	○

平成23年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	13	事業名	読書環境の整備
------	----	-----	---------

所属名	教育委員会事務局 学務課
-----	--------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である ■ B ■ 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	読書好きな子供の育成には、身近に図書があることが必須であるので、図書数を増やすことは有効であると考えますが、今後は「読みたくなる」働きかけも工夫していきたい。
2 相当性	相当である ■ A ■ ■ 相当でない ・公費を用いて実施することが相当である。	義務教育中の読書活動のためには公費を用いて実施することは相当であると考えます。
3 公平性	公平である ■ B ■ 公平でない ・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	学校図書館や学校施設そのものの面積の違いで、収容能力が違うために、児童・生徒の一人当たりの冊数を公平にするための工夫をする必要がある。
4 協働性	協働している ■ B ■ 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	図書ボランティアの活動により、より良い読書環境が創設されつつある。今後は更に多くの学校で実施し、すべての学校で図書ボランティアの活動を活発にしていきたい。
5 効率性	効率的である ■ B ■ 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	図書の購入は年間契約に基づいて割引価格で購入しており、購入経費の効率性は認められます。今後は区立図書館図書などの活用を活発に行い、より少ない経費で様々な図書との出会いの機会を充実させていきたい。

所管部長の意見等

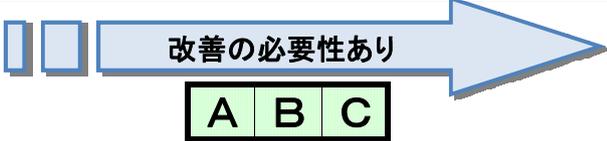
読書環境の整備は、まずは蔵書数を増やし、児童・生徒が興味を持てる本を身近に置くことが重要と考え、3年計画で約5億1千万円かけて蔵書の充実をはかってきた。同時並行的に読書ボランティアの活動で、各学校の図書館が本を探しやすく親しみやすい場所になるよう環境整備も進められてきた。多額の公費を投じ蔵書数を増やすとともに、ボランティア活動の協働を得て、より効果的に学校図書室が活用されている学校もあり、この事業の成果が上がりつつあると考える。今後は、読みたくなる本の充実と、行きたくなるような図書室環境の整備、更に「本を読みたい」という気持ちになるような働きかけも工夫して、読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力を育てていきたい。

平成23年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	13	事業名	読書環境の整備
------	----	-----	---------

所属名	教育委員会事務局 学務課 学校経理係
-----	--------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○整備する場合、蔵書数だけでなく、利用統計なども重要。
 ○ボランティアの協力は必須と思われるが、質の差があるのではないか。
 ○利用率も大切だと思う。購入図書を選定理由、推薦理由など子どもと親が選択しやすくなるコメントがあればいいと思う。
 ○学校図書館には、新刊だけでなく旧字体の書籍等も備えて欲しい。

質問等事項

照会1 本の寄付は受け付けないのか？
 書籍の寄付は随時受け付けています。中には「〇〇文庫」というように寄贈者の名前を冠にした寄贈本のコーナーを設けている学校もあります。

照会2 図書室準備の手順など、必要な知識やテクニックなどは学校職員による指導と協働が欠かせないと思う。ボランティアに事前教育などは行われているのか？
 学校では、司書教諭や副校長と打ち合わせをしながら読書環境の整備を進めています。また、図書ボランティアとして必要な知識や技量向上のために、希望者を対象に読み聞かせや本の管理方法などの講座を実施しています。

2 平成20年度行政評価実施事業再評価 (全8事業)

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-1	所属名	総務部 総務課
事業名	総合文書管理システム		

○事業内容

目的	<p>江戸川区における文書管理システムの目的…文書管理事務の適正化と効率化</p> <p>(1) 文書の発生(收受・起案)から、決裁、施行、保管、廃棄までを文書管理システムにより行うことによる、文書のライフサイクルの一元的な管理。 (2) 文書を電子化することによる、庁内でのやり取りの効率化と情報の共有化。 (3) 意思決定の記録を明確に残すとともに、厳格な所在管理を行うことによる、文書管理の適正化。</p>																										
概要	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子決裁率</td> <td>80%</td> <td>79%</td> <td>79%</td> <td>74%</td> <td>75%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>文書登録件数</td> <td>63,636件</td> <td>139,705件</td> <td>133,671件</td> <td>133,449件</td> <td>135,241件</td> <td>135,261件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙決裁でも、目録を登録し、システムによる所在管理をおこないます。 ・ 平成17年4月より各部庶務担当課で試験稼働、平成17年12月より全庁的に稼働、平成18年4月に運用規定の整備を含め正式稼働となりました。 ・ 平成20年4月1日の対象者 2,457人 						年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	電子決裁率	80%	79%	79%	74%	75%	74%	文書登録件数	63,636件	139,705件	133,671件	133,449件	135,241件	135,261件
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																					
電子決裁率	80%	79%	79%	74%	75%	74%																					
文書登録件数	63,636件	139,705件	133,671件	133,449件	135,241件	135,261件																					
対象者	2,411 人	備考	平成23年4月1日現在 (江戸川区正規職員並びに、ユーザー登録の申請のあった、非常勤職員、臨時職員及び派遣職員が対象です。学校及び保育園は対象外です。)																								
活動指標	①	電子決裁率	19年度実績	79 %	22年度実績	74 %																					
	②	文書登録件数		133,671 件		135,261 件																					
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>区民の情報公開への意識が高まってきたため、適正な文書管理に重点をおきました。厚手の冊子等、登録文書をすべてスキャナーで取り込むことが効率的とは言えないために、目録登録による紙決裁の活用もされました。</p> <p>【その他】</p> <p>公文書管理法(目的の要約) 国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理を図り、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。</p>																										

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度－1	所属名	総務部 総務課
事業名	総合文書管理システム		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	電子決裁率の維持・向上		内容	電子決裁率を向上させ、文書管理事務の効率化を図る				
実績及び目標値	①	19年度実績	79 %	22年度目標値	85 %	22年度実績	74 %	達成状況	未達成

○内部評価

目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	その他	具体的な内容	電子決裁率の向上のみに重点をおいた効率化よりも、文書の形態や種類に応じた適正管理に重点をおいたため。
今後の改善点等	新規採用職員を中心とした研修に重点を置き、文書の適正管理に努めてきました。今後は、特に決裁システムを利用する職員がより使いやすくなるように機能の向上を進め、文書事務の更なる効率化を図ります。		
所管部長の意見	当初設定した電子決裁率は、基本的に全ての紙文書を電子化することとしていたが、刊行物等を電子化することは、実際には非効率な面がある。そこで、文書管理事務の適正化と効率化という基本目標に戻り、現実対応とした。そこで、紙決裁による目録登録も活用しているため、管理の効率は上がっている。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	<p>○目標が電子決裁率向上であれば、22年度目標85%に対し実績が74%というのは不満。理由があるのなら成果目標を変えるべき。</p> <p>○今後も事業として、電子決裁率を推進していくのであれば、3画面パソコンを配備するなど必要な経費をかけるなど工夫しなければ改善しないと思う。</p>				
照会1	達成しなかった理由の「適性管理」とはどのようなことか。				
一律に文書を電子化して決裁をするよりも、紙のまま決裁することが効率的で、保存・管理の面においても適切である場合(設計図面や刊行物など、スキャナで取り込み電子化することが困難な物)があるため、状況に応じた適切な文書決裁方法を採用ということです。					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-2	所属名	環境部 清掃課
事業名	ペットボトル集積所回収		

○事業内容

目的	①最終処分場の延命(不燃ごみの減量) ②リサイクルの推進					
概要	区民が分別したペットボトルを区が委託している回収業者が集積所や店頭から回収し、中間処理施設に運搬しています。中間処理施設では、異物の除去や圧縮・梱包を行い、中間処理後は公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ全量引き渡しています。引き渡されるペットボトルは再生処理事業者により入札されますが、その際に有償となった場合は、有償入札拠出金として、区の収入となります。 (平成22年度分実績: 57,244,275円)					
対象者	680,380 人	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	ペットボトルの回収量	19年度 実績	1,756 t	22年度 実績	2,176 t
留意事項	【事業内容の変更点等】 なし 【その他】					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-2	所属名	環境部 清掃課
事業名	ペットボトル集積所回収		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	ペットボトルの回収量の増加		内容	資源回収を推進していくことによる回収量の目標数値				
実績及び目標値	①	19年度実績	1,756 t	22年度目標値	1,960 t	22年度実績	2,176 t	達成状況	達成

○内部評価

目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区による周知・普及啓発業務の効果や区民のリサイクルへの意識の高揚があったため。
今後の改善点等	キャップやラベルを取り除く等、資源の質を高めるための正しい排出方法を啓発するとともに、まだ一部で燃やすごみなど他品目に混入しているペットボトルの分別を徹底すること。		
所管部長の意見	循環型社会の構築のためには、有効利用できる資源を適切に回収し、リサイクルすることは重要な取り組みである。また、事業の執行にあたっては民間活力を活用するなど効率的な事業運営に努めている。 ペットボトルは資源という区民の意識は浸透してきている中、大量生産、大量リサイクルの構図は、行政の経費負担の増加につながる懸念もあり、容器の製造や利用事業者の処理責任を求めるため、国等に働き掛けを継続的に行っていく必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	回収したペットボトルはどのように処理されるのか。				
	再資源化され、繊維等に加工されます。				

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-3	所属名	文化共育部 文化課
事業名	総合文化センターの運営		

○事業内容

目的	<p>総合文化センターは区民の文化の振興を図り、福祉の増進及びコミュニティ形成に寄与することを目的としています。</p>					
概要	<p>区民の文化振興の拠点として「身近なところで質の高い芸術を、低廉な価格で」を基本方針に多くの文化的公演を主催するとともに、常にグレードの高い施設・設備を提供することで区民の活発な文化活動を支援しています。なお、平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある公演の提供や効率的な運営を実施しています。</p> <p>【大ホール】 オーケストラピット、花道を備えた多目的に使用できる本格的なホールです。設立以来、歌舞伎、オペラ、オーケストラ、落語から室内楽まで様々な公演の開催に対応してきました。また、バレエ・民謡等の発表会や成人式等、区主催行事の会場として、多くの区民に親しまれています。</p> <p>【小ホール】 ピアノ教室やコーラスの発表会、各種講演会など気軽に使用できるホールとして活用されています。設立時から長年にわたり開催を重ねてきた「江戸川落語会」の会場としてもおなじみです。</p>					
対象者	680,380 人	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	施設利用人数	19年度実績	940,094 人	22年度実績	895,910 人
	②	指定管理者が企画する公演事業数		15 事業		15 事業
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p>					
	<p>【その他】</p> <p>3月は東日本大震災の影響により、貸館が全てキャンセルとなり施設利用者数が大幅に減少した。</p>					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-3	所属名	文化共育部 文化課
事業名	総合文化センターの運営		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	施設利用満足度		内容	利用者に対しアンケートを実施				
	②	公演事業参加者数			落語・歌舞伎・さだまさし・スロウキアフィル等の自主事業				
実績及び目標値	①	19年度実績	87.9 %	22年度目標値	92.0 %	22年度実績	89.5 %	達成状況	未達成 達成
	②		9,259 人		10,500 人		12,613 人		

○内部評価

① 目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	その他	具体的な内容	現在の設備では必ずしも利用者の要望に応えることができなかった事が要因と思われる。(特にトイレ等)
② 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	人気の高いアーティストの招聘や、区内団体との共催により、公演事業への集客率が高まった。
今後の改善点等	本区の文化の中心となる施設であり、多くの利用者が訪れている。今後も指定管理者と綿密に連携し、職員の対応をはじめとして、利用者ニーズに十分に答えられる施設となるよう、公演事業の質の向上や、改修工事等でも充実を図る。		
所管部長の意見	大・小ホールでの自主事業公演の他、ホール・諸室の貸館事業等により区内外の文化的利用に充分応えている本区の中心的な施設である。地域及び区民文化活動の発展のためにも、今後も更に指定管理者ならではの専門知識を活かした運営を進めることを期待する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○利用者のアンケート結果を重視し、指定管理者と連携を。 ○アンケートは1%上げることも難しいものであり、100%になることはない。特に無記名のアンケートでは対応が難しいものもあると思うが、指摘された事項を中心に対応して改善を。 ○ウォッシュレットの配備に関しては、工業用水利用を打ち出し、ECOをアピールするという考え方もある。 (区の回答) 改修工事まで、掲示していきます。				
照会1	満足度の目標値を達成しなかった原因は。				
アンケート結果では、トイレ設備と食堂の評価が低く、食堂は、4月に業者を変更しました。トイレの設備は、幕間での利用時は数が不足することと、ウォッシュレットの未配備が原因だと考えられます。ウォッシュレットについては、現在は工業用水利用のため、来年のオーケストラ設備の改修工事を行う休業期間中に配管を変更し、設置する予定です。					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-4	所属名	文化共育部 スポーツ振興課
事業名	スポーツランドの運営		

○事業内容

目的	スポーツ・レクリエーションの実践、その他コミュニティ形成に寄与し、健康で文化的な区民生活の向上を目的としています。						
概要	<p>23区唯一の区営スケートリンクを、区内唯一の50mプールに転用出来る特性を活かし、各種競技や大会の会場として利用され、テニス・フットサルコートも併設されています。また、コミュニティ活動の増進としてイベントの開催・サークル活動の提供の場として幅広く利用されており、区民に親しまれている。</p> <p><施設概要> アイススケートリンク場(60m×30m) 10月～5月(観覧席350席)、 プール(50m×30m・子供用プール外) 7月～9月上旬、 会議室(3室)、健康ルーム、テニスコート(フットサル兼用)</p>						
対象者	680,380 人	備考	平成23年4月1日現在	※全区民(外国人登録数を含む)を対象とした。なお、区民以外でも施設を利用することは可能。			
活動指標	①	施設利用人数		19年度実績	308,585 人	22年度実績	314,283 人
	②	指定管理者が企画する教室数			30 教室		26 教室
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業内容の変更点等】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>						

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-4	所属名	文化共育部 スポーツ振興課
事業名	スポーツランドの運営		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	満足度		内容	平成23年2月に実施したアンケート(区様式)による施設利用満足度				
	②	教室参加者数			指定管理者が企画する教室への参加者数				
実績及び目標値	①	19年度	74.7 %	22年度	90.0 %	22年度	74.1 %	達成 状況	未達成
	②	実績	23,576 人	目標値	30,000 人	実績	23,455 人		

○内部評価

① 目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	その他		スタッフの接遇等に対しては、ほぼご満足いただいているが、設備面において新しい施設と比較されると見劣りすることが若干評価を落としている要因と考えられる。 しかし、スケートリンクの整備・状態については区民をはじめ競技選手から高い評価を得ている。
② 目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	その他		スケート教室については、常に定員を超える申し込みがあり、高い需要があるが、教室の開催により一般公開を制限してしまうこともあるため、内容や参加人数について、適宜、判断し開催している。特に初心者の教室を充実させ、その後のスケート利用者(愛好者)増加を図っている。 スケート・体操教室等、今後も利用者ニーズの的確な把握に努め、教室事業の充実を図っていく。
今後の改善点等	23区唯一の公共スケートリンクを有する施設として、江戸川区民のみならず誰もが身近にスケートに親しむことができるよう、初心者向け教室の実施など利用者のニーズに応じたプログラムの提供を行い、利用者の底辺拡大に向けた取り組みを積極的に行っていく。		
所管部長の意見	スポーツランドは、スケートの全日本大会をはじめとした各種大会が開催されるなど、日本のスケート界にとって必要不可欠な施設であると同時に、区民にとっても区民大会や連盟大会などが開催され、競技スポーツの振興に大きな役割を持ったスポーツ施設である。 休日ともなると親子でスケートやプールを楽しむ姿が多く見られ、家族で楽しめる施設として人気を博している。また、スポーツを通して健康づくりや仲間づくりの場を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。 今後も指定管理者の専門知識を活かし、幅広い世代に対応した教室運営及び適切な施設の維持管理を行うとともに、経費効果・運営体制など管理運営の更なる効率化を期待する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○複合施設であるため、利用形態別にアンケートを実施して、課題と解決法を明らかにする方が、対応しやすいと思う。不満というより要望が多いと想定される。 ○満足度は、通常は90%をとることも難しい。目標値の設定が高かったと思う。				
照会1	②の目標値30,000人は、募集人数100%に対し何%で設定しているのか。 目標値は100%で設定しています。				

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-5	所属名	生活振興部 区民課
事業名	公共施設予約システム「えどねっと」		

○事業内容

目的	<p>①施設利用率の向上 利用者が部屋の空き状況をインターネットでリアルタイムに閲覧・簡易に申込することができるため、空室の有効活用が図られる。</p> <p>②利用者の利便性向上 インターネットにつながる環境があれば、施設窓口に行かなくても、予約・予約確認・キャンセル等が行える。</p> <p>③申込みルールの統一化 各施設でまちまちだった申込ルールを統一し、公平なサービスを提供する。</p> <p>④窓口業務の平準化・効率化 システム化することで、窓口業務の仕組みを平準化・効率化する。</p>					
概要	<p>区民館・コミュニティ会館などの地域施設、総合文化センター・篠崎文化プラザなどの文化施設、河川敷グラウンド・テニスコートなどの屋外スポーツ施設の空き状況確認・抽選・予約・キャンセルや、施設を利用しているサークル団体の検索などができるインターネット予約システムを導入している。</p> <p>1. 予約可能施設 57施設 2. 利用者件数 35,058件（団体・個人登録） 3. トップページアクセス件数 2,109,042件 4. 施設利用件数 114,140件 ※数値は22年度末実績</p>					
対象者	35,058 件	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	施設利用件数	19年度実績	275,892 件	22年度実績	358,321 件
	②	利用登録者件数		24,158 件		35,058 件
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>特になし。</p> <p>【その他】</p> <p>平成24年度にシステムリプレースを予定しているため、今年度中に、新システム事業者を選定する公募プロポーザルを実施する。</p>					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-5	所属名	生活振興部 区民課
事業名	公共施設予約システム「えどねっと」		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	施設利用件数の増加 (文化施設、スポーツ施設)		内容	施設の利用件数の増加。				
	②	対象施設の拡大			システムで予約できる施設の増加。				
実績及び 目標値	①(文化)	19年度 実績	170,211 件	22年度 目標値	200,000 件	22年度 実績	244,181 件	達成 状況	達成
	①(スポーツ)		105,681 件		110,000 件		114,140 件		達成
	②		52 施設		61 施設		57 施設		未達成

○内部評価

① 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な 内容	利便性の高いインターネット予約システムにより、リアルタイムで空き状況を確認し予約ができるため、施設の稼働率が年々上昇してきている。
② 目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	目標で掲げたタワーホール船堀、大型スポーツ施設などについては、えどねっとを導入することができなかった(総合文化センターのみ導入)。施設を管理する指定管理者にシステム導入のメリットを十分に伝えきれなかったことが要因と考えられる。
今後の 改善点等	平成24年度に控えているシステム更改を契機に、導入施設の拡大を図っていきます。また、現行システムの5年間の運用の経験を踏まえ、更に利便性の高いシステムを構築していきます。		
所管部長 の意見	平成19年度の導入より、大きなシステムトラブル等もなく円滑に運用され、施設利用者の皆さんにも定着したシステムとして成長してきました。今後とも、利用者の利便性向上を念頭にシステムの運用を図り、多くの方々に活用していただけるシステムを目指してまいります。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	<p>○目標に達成しなかった要因(システム導入のメリットが十分に伝えきれなかったこと)が問題だと思う。</p> <p>○インターネットだけではなく、携帯電話、スマートフォン向けの更なる展開も期待する。</p> <p>○不正予約なども懸念されるが、今後も利用者への公平な対応を続けて欲しい。</p>				

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-6	所属名	福祉部 障害者福祉課
事業名	手話通訳等コミュニケーション支援事業		

○事業内容

目的	<p>聴覚障害者及び言語機能障害者が、意思疎通を円滑にするため手話通訳者を必要とする場合に手話通訳者の派遣の実施を行う。</p>					
概要	<p>聴覚・言語障害者が、病気の通院や役所の手続き、子どもの教育などの場面で、健聴者との意思疎通を図るため、あらかじめ区に登録された手話通訳者・要約筆記者を派遣する。</p> <p>また、手話通訳派遣の需要に対応するため、登録手話通訳者養成講座ならびに登録手話通訳者選考を実施、合格者を登録手話通訳者として登録する。登録手話通訳者については、接遇力や手話技術の維持向上のため計画的に研修を実施する。</p>					
対象者	1,836 人	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	手話通訳者派遣回数	19年度 実績	1,048 件	22年度 実績	1,440 件
	②	手話通訳者養成講座参加人員		59 人		27 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>派遣事業の開始(平成6年度)以来、区が派遣の手配・講座講習を直接行ってきたが、一層の効率化を図るため、これらの業務を区内の手話通訳者団体へ委託している。(平成21年度～)</p> <p>【その他】</p> <p>○本庁舎総合案内に手話通訳者を配置している。(平成22年度～、火・金【13:00～16:00】)</p> <p>○区内消防署と連携を取り、救急車で搬送される聴覚障害者のために、緊急に手話通訳者を搬送先の病院に手配する。(平成23年度～、23区で初の事業)</p> <p>○養成講座について、平成22年度に参加人員が減少したものの、クラス編成を変更することでより多くの受講生を受け入れている。(平成23年度～、93名・6月1日現在)</p>					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-6	所属名	福祉部 障害者福祉課
事業名	手話通訳等コミュニケーション支援事業		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	手話通訳者派遣回数		内容	より多くの利用を目指している。				
	②	登録手話通訳者の増員			講座をとおして通訳者の育成に取り組んでいる。				
実績及び目標値	①	19年度実績	1,048 件	22年度目標値	1,236 件	22年度実績	1,440 件	達成状況	達成
	②		41 人		45 人		49 人		達成

○内部評価

① 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	利用者の視点に立ち、手話通訳者派遣事業の業務委託を実施した結果、聴覚障害者にとって、より利用しやすい事業になったと考えている。
② 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	手話通訳者養成講座の運営に積極的に取り組むとともに、講師が熱心に担当した結果、有能な手話通訳者を目標値よりも多く(4名)育成することができた。
今後の改善点等	派遣件数が順調に増加している。手話通訳者の養成に積極的に取り組み、通訳者の更なる確保が必要である。		
所管部長の意見	外国語の勉強と同様な見方は乱暴かもしれないが、コミュニケーションをとる方法として大変有効である。行政が手話通訳者の養成にどの程度まで積極性を示すべきか、具体的には述べにくいだが、継続することの重要性は認識している。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価				
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C
今後の事業の推進に対する評価				
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C 事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等				

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-7	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業		

○事業内容

目的	<p>《事業の目的》</p> <p>母子家庭の母は、経済的な理由で十分な準備のないまま就業することが多い。そのため生活費として十分な収入を得ることが難しい。そこで母子家庭の母自身の意欲による能力開発への取り組みをこの給付金支給により、支援し、経済的自立を促すものである。</p>					
概要	<p>《事業の概要》 《事業の開始年度》 平成17年度</p> <p>厚生労働大臣指定の講座を受講した場合に、受講のために本人が支払った費用の40%を20万円を上限として支給する。受講前に区が事前相談を実施。当該講座を受講することにより、経済的自立が効果的と区が認めた場合に受講対象講座として決定する。対象講座受講終了後、原則1ヶ月以内に必要書類を添付して給付金を申請する。尚、2回の受給はできな</p> <p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱</p>					
対象者	5,922 人	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	受講対象講座指定者	19年度 実績	25 件	22年度 実績	11 件
	②	給付金受給者		19 人		9 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <p>【その他】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-7	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	講座指定者の受講完了		内容	講座指定者の受講完了の状況。				
	②	給付金受給者の増収・資格取得			給付後の増収や資格取得の状況。				
実績及び目標値	①	19年度実績	60.0 %	22年度目標値	80.0 %	22年度実績	81.8 %	達成状況	達成
	②		58.0 %		80.0 %		資格取得 100 %		達成
	③		%		80.0 %		増収 33 %		不達成

○内部評価

①目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容 講座指定者(11名)については、ほぼ受講を完了することができた。(受講継続中の者が1名及び申請後、受講取り止めが1名あった。)
②目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容 受講完了者9名は、全員資格を取得している。(100%)
②目標値に達しなかった要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)		
○	その他	具体的な内容 受講完了者9名のうち、収入増があったのは3名(33%)。
今後の改善点等	申請受付の際に、職員が計画についてより詳細に聞き取り、現実的に就職へと結びつくような計画となるよう申請者へも十分な認識を促し、支援していく。	
所管部長の意見	事業の目的である「就業による経済的自立」に向け、申請者の計画が現実的に就労に結びつくよう、申請受付時の相談によるサポートさらに強化していきたい。	

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○収入増33%は喜ばしいが、事業全体の対象となる数が少ないのは周知方法に問題があるのではないか。 ○パンフレットなどでは、前面に資格取得の成功例、江戸川区では他の自治体より給付金が多いことなどを記載するなど、メリットを強く打ち出し、もっとアピールすべき。 ○重要な施策であるので、引き続き取り組んでほしい。 				
照会1	取得資格の具体例と、受講者が少ない原因と増収に結び付かない原因は。				
	<p>取得資格は、ホームヘルパー2級、医療事務資格、webクリエイター能力認定資格等です。母子家庭は、日々の生活に追われて資格取得への時間が作れないこと、給付金は精算のため一時的な負担が大きいこと、現在の経済状況では、資格取得しても増収に結びつきづらいと想定されるなどから踏み切れない方がいると考えています。</p>				
照会2	周知方法は。				
	ホームページへの掲載の他、児童扶養手当支給手続きの際にパンフレットを、離婚の相談時などに窓口で「ひとり親家庭のしおり」をお渡ししております。				
照会3	増収の状況は。				
	平成19年度の実績では、資格取得・増収と一括で58%という数字を出していたため、増収単体の実績は不明です。平成22年度は、33%(受講者9名中3名)でした。一人は、在宅勤務のwebクリエイターで、資格保有をPRして受注が増えたということです。				

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-8	所属名	健康部 保健予防課
事業名	地域生活支援事業における地域活動支援センター I 型事業		

○事業内容

目的	<p>地域に暮らす精神障害者等とその家族からのさまざまな相談に応じたり、必要な生活支援を行うとともに、創作活動やコミュニケーション活動を通じて、精神障害者の社会参加や社会復帰推進への役割を担っています。</p>					
概要	<p><事業内容> ○相談支援: 病気について、家族や友人との関係、将来や仕事に関することなどのさまざまな不安や悩みについて面接や電話等で当事者や家族からの相談に応じています。 ○就労を希望する方への情報提供や訓練事業所の紹介、ハローワークに同行するなどの支援を行っています。 ○生活支援: 生活リズムの調整、継続受診支援、服薬管理、食事づくりなど個々に応じた生活のための支援を行います。 ○地域交流: 交流室を設置し、当事者同士の交流を図るとともに創作的活動や生産活動を通じて社会復帰に向けて支援しています。また、交流室でのイベント等を通して、地域の方々との交流を推進しています。 ※精神保健福祉士・社会福祉士・臨床心理士などの専門家が相談に応じます。 ※相談のみの利用は無料。交流室を利用する場合は、100円を徴収しています。</p> <p><施設名称> ・地域活動支援センターえどがわ ・地域活動・相談支援センターかさい ・地域活動支援センターはるえ野</p>					
対象者	756 人	備考	平成23年4月1日現在			
活動指標	①	相談件数	19年度実績	12,986 件	22年度実績	35,488 件
	②	施設利用者		8,405 人		13,784 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成21年度より就労支援事業を地域活動支援センターを運営する2法人に委託し、それぞれ就労支援コーディネーターを配置しました。 平成22年8月に区内3か所目の地域活動支援センターはるえ野が開設しました。</p>					
	<p>【その他】</p>					

平成20年度 再評価シート

整理番号	20年度-8	所属名	健康部 保健予防課
事業名	地域生活支援事業における地域活動支援センター I 型事業		

○成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	相談支援の充実		内容	電話・面接等による総支援件数				
	②	就労支援の充実			就労支援事業利用者への総支援件数				
実績及び目標値	①	19年度実績	12,986 件	22年度目標値	20,000 件	22年度実績	35,488 件	達成状況	達成
	②		595 件		2,000 件		5,108 件		達成

○内部評価

① 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)					
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	3か所の地域活動支援センターが、特徴ある活動を通じて周知を図り、安心して相談できる場所であることの信頼を得ている。		
② 目標値を達成した要因(成果指標ごとに、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)					
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	就労支援事業のコーディネーターが個別ニーズに合わせ、きめ細やかな支援を行っている。		
今後の改善点等	年々増加する精神障害者等の相談に対し、健康サポートセンターや他の支援機関との役割分担や連携方法等の調整が必要。				
所管部長の意見	地域活動支援センター I 型は、専門職による相談支援や交流室での創意工夫されたプログラム活動、さらには就労支援・居住支援等のコーディネート事業の実施により、精神障害者支援の中核施設として重要な役割を担っている。今後、ますます増加が予測される相談にどう対応していくか、改正自立支援法との兼ね合いや他機関との連携等も含め検討が必要。				
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
指摘事項等					
照会1	19年度に比べ22年度実績は、相談件数が2.73倍、就労支援が8.58倍となっているが、件数把握の方法が異なっているのではないかと。件数把握の方法は変わっていません。精神障害者への支援は、ここ2~3年で退院促進と在宅の方への生活支援・就労支援に変わってきました。就労支援事業の登録者は91人、就労できた方は21人です。積極的な就労支援にシフトした結果、相談案件も複雑化し、面接の受け方指導や就職後の職場定着など継続的な支援を必要とする方が増え、さらにハローワークや企業等との関係機関との連絡が急増しました。5,108件の内訳は、(訪問・面接・電話等3,305件、関係機関連絡1,803件)となっています。				
照会2	I 型事業の評価だが、II 型など他の類型はあるのか。 地域活動支援センターには、I 型・II 型・III 型があります。3つに共通する役割として創作活動や生産活動の機会提供等の支援があります。その他、II 型・III 型のセンターにはそれぞれ以下の機能を持っています。 II 型: 地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行います。 III 型: (通所による援護事業の実績を概ね5年以上を有し、安定的な運営が図られている障害者団体等が運営する)地域の障害者のための援護対策としてのサービス事業所です。				

別紙 1 平成 23 年度事務事業行政評価一覧

別紙 2 平成 20 年度行政評価実施事業再評価一覽

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H19実績	H22目標値	H22実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会
										(内部評価結果)		(外部評価結果)						指摘事項	照会
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性を見直す必要があること		
A	B	C	A	B	C														
1	総務部	総務課	総合文書管理システム	電子決裁率の維持・向上	文書管理事務の効率化を図り、電子決裁率を向上	79%	85%	74%	未達成	その他	電子決裁率の向上のみに重点をおいた効率化よりも、文書の形態や種類に応じた適正管理に重点をおいたため。							○目標が電子決裁率向上であれば、22年度目標85%に対し実績が74%というのは不満。理由があるのなら成果目標を変えるべき。 ○今後も事業として、電子決裁率を推進していくのであれば、3画面パソコンを配備するなど必要な経費をかけるなど工夫しなければ改善しないと思う。	○達成しなかった理由の「適性管理」とはどういうことか。 (区の回答) 一律に文書を電子化して決裁をするよりも、紙のまま決裁することが効率的で、保存・管理の面においても適切である場合(設計図面や刊行物など、スキャナで取り込み電子化することが困難な物)があるため、状況に応じた適切な文書決裁方法を採るということです。
2	環境部	清掃課	ペットボトル集積所回収	ペットボトルの回収量の増加	資源回収を推進していくことによるペットボトル回収量の増加	1,756 t	1,960 t	2,176 t	達成	効果的に事業を推進できた	区による周知・普及啓発業務の効果や区民のリサイクルへの意識の高揚があったため。	○						○回収したペットボトルはどのように処理されるのか。 (区の回答) 再資源化され、繊維等に加工されます。	
3	文化共育部	文化課	総合文化センターの運営	施設利用満足度	利用者アンケートの満足度	87.9%	92.0%	89.5%	未達成	その他	現在の設備では必ずしも利用者の要望に応えることができなかった事が要因と思われる。(特にトイレ等)							○利用者のアンケート結果を重視し、指定管理者と連携を。 ○アンケートは1%上げることも難しいものであり、100%になることはない。特に無記名のアンケートでは対応が難しいものもあると思うが、指摘された事項を中心に对应して改善を。 ○ウォッシュレットの配備に関しては、工業用水利用を打ち出し、ECOをアピールするという考え方もある。 (区の回答) 改修工事まで、掲示していきます。	○満足度の目標値を達成しなかった原因は。 (区の回答) アンケート結果では、トイレ設備と食堂の評価が低く、食堂は、4月に業者を変更しました。トイレの設備は、幕間での利用時は数が不足すること、ウォッシュレットの未配備が原因だと考えられます。ウォッシュレットについては、現在は工業用水利用のため、来年のオーケストラ設備の改修工事を行う休業期間中に配管を変更し、設置する予定です。
				公演事業参加者数	落語・歌舞伎等の自主事業の参加者数	9,259人	10,500人	12,613人	達成	効果的に事業を推進できた	人気の高いアーティストの招聘や、区内団体との共催により、公演事業への集客率が高まった。	○							
4	文化共育部	スポーツ振興課	スポーツランドの運営	満足度	利用者アンケートの満足度	74.7%	90.0%	74.1%	未達成	その他	スタッフの接遇等に対しては、ほぼご満足いただいているが、設備面において新しい施設と比較されると見劣りすることが若干評価を落としている要因と考えられる。 しかし、スケートリンクの整備・状態については区民をはじめ競技選手から高い評価を得ている。								
				教室参加者数	指定管理者が企画する教室への参加者数	23,576人	30,000人	23,455人	未達成	その他	スケート教室については、常に定員を超える申し込みがあり、高い需要があるが、教室の開催により一般公開を制限してしまうこともあるため、内容や参加人数について、適宜、判断し開催している。特に初心者の教室を充実させ、その後のスケート利用者(愛好者)増加を図っている。スケート・体操教室等、今後も利用者ニーズの確かな把握に努め、教室事業の充実を図っていく。	○						○複合施設であるため、利用形態別にアンケートを実施して、課題と解決法を明らかにする方が、対応しやすいと思う。不満というより要望が多いと想定される。 ○満足度は、通常は90%をとることも難しい。目標値の設定が高かったと思う。	○②の目標値30,000人は、募集人数100%に対し何%で設定しているのか。 (区の回答) 目標値は100%で設定しています。

